

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

- ・【最終見込みの判定基準】最終目標達成率57.1％(4年÷7年×100)以上で「A順調」、45.7％以上で「B概ね順調」、34.3％以上で「Cやや遅れている」、未満で「D遅れている」
- ・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A順調」、目標にやや近づいているもの「B概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C遅れている」
- ・指標の※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。★印は後期計画反映として目標未設定のもの。

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
													外部要因	内部要因			
01子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり(政策統括監:保健福祉部長)																	
		01-01子育て環境の充実															
		01-01-01子育てと仕事の両立の支援≪平成23年度外部評価対象≫															
1		保護者の就労形態の多様化や家庭環境の変化に対応できている。 待機児童がいない状態であり、延長保育や一時保育を必要とする児童が安心かつ適切な保育を受けている。		① 保育園の待機児童数	公立保育園8園 私立保育園10園 (H24 1園増)	68人	77人	122人	0人	未達成			C	D	①核家族化の進行や共働きの増加等の家庭環境の変化により、保育所の申込件数や特別保育の需要は依然として増加傾向にある。 ①保育士不足が深刻となっており、面積的に余裕があっても保育を担う人材不足のため、児童を受け入れることができない施設もある。	①待機児童は年度当初は少ないものの(H24.4:5人)、年度途中入所に対応できない状況となっている。(保育士を確保できないことも要因の一つ) ②保育園舎や遊具が老朽化している。 ③延長保育・一時保育のニーズが満たされていない。 ④保育士不足が深刻である。また、臨時・非常勤保育士の割合が高く、保護者には頻繁に職員が変わることへの不満がある。	①育児休業、短時間勤務、看護休暇制度の定着や事業所内保育施設の設置等、北上っ子すくすくプランの企業における子育て支援の推進について、児童福祉及び商工部署が連携した取り組みを継続する。 ②保育ニーズの把握や優先すべき事業の選択に当たり、国の子ども・子育て支援新制度に基づき平成26年度に策定する北上市子ども・子育て支援事業計画に意識調査の結果や関係団体有識者と協議する事項を反映させる。 ③新たな保育所の改修に合わせ、定員拡大を検討する。 ④産休育休明けの乳児の保育ニーズが高まっている状況から、幼稚園の認定こども園への移行を推進し、0歳児保育定員の拡大を図る。 ⑤市立保育所の育児休業職員等の任期付職員を採用するほか、県が実施している「保育士・保育所支援センター」を活用し保育士の確保を図る。また、子ども・子育て支援事業計画策定において検討する必要保育所数に応じ、正職員化を計画的にすすめる。
			② 放課後児童クラブ入所者数	13学童保育所 (26児童クラブ)	1,111人	1,124人	1,090人	1,150人	[94.8%]								
			③ 特別保育実施園数	[H24]乳児保育1、延長保育11、一時保育1、病児・病後児保育0	11園	12園	13園	20園	22.2%								
			④ 育児休暇利用率	5年に一度のアンケート調査結果(※中間目標は中間値を仮設定)	32.8%	—	—	50%	—								
		01-01-02子育て家庭等への支援															
2		医療費の助成を行うことで経済的負担の軽減が図られて、安心して子育てができる状態にあること。 子育てに係る経済的負担が軽減されること。 援助が必要な母子家庭等が自立し安定した生活を送ること。		① 育児環境が整備され、安心して子育てができると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	58.3%	—	70.6%	80.0%	56.7%	A	B	①長引く不況の影響等により、乳幼児・妊産婦医療費給付への市民からのニーズが高い。 ②医療の高度化等の影響により、乳幼児・妊産婦医療費の1件当りの給付額が増加している。 ③子育て支援短期利用事業については利用者が増加し、母子生活支援施設入所は1世帯2人の措置があった。 ④年度内に子ども手当が児童手当に移行し、新たに所得制限が設けられた。 ⑤私立幼稚園就園奨励費補助金については、補助限度額の増額、算定方法の変更などの国の制度変更により、交付対象者数、交付総額がともに増加した。	①乳幼児・妊産婦医療費給付事業の更新の手続きについては、対象者に文書でお知らせするとともに、広報で周知した。 ②児童手当については、制度が改正されたことを市民へ周知し、手当の支給を行った。 ③私立幼稚園就園奨励費補助金は、国の基準改正に合わせて補助対象額を拡充した。	①県内13市のうち、10市において小学生医療費給付事業を実施しており、医療費給付サービスに差が生じている。 ②平成24年4月から保育所保育料の改正により軽減率を2.3ポイント引き上げた(19.8%→22.1%)が、保護者の子育てに係る経済的負担は、他市町村に比べ未だ高いレベルにある。	①多子世帯医療費給付事業については、給付実績を勘案し、小学生医療費給付への拡充を検討していく。 ②保育所保育料については、保護者の経済的負担を軽減するため、北上っ子すくすくプランの目標としている平成26年度からの軽減率25%に向けて保育料の見直しを実施する。 ③私立幼稚園就園奨励費補助金については、毎年度改正される国の基準にあわせて補助対象額を拡充する。	

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
01-01-03地域における子育て支援の推進																
3		子育ての悩みや不安が軽減されること。		① ※ ファミリーサポートセンターマッチング割合	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者が、援助の提供を受けることができた割合（新規依頼分）	93.5%	95.8%	85.7%	100%	△120.0%	C	B	①ファミリーサポートセンター事業において、支援を受けたい人と支援を提供する人とのマッチングにはほぼ全件至るものの、お互いの条件が折り合わず支援に結びつかないケースがある。	①子育てサークルについて、サークル数は減少したものの、会員数は増加し、地域子育て支援センターと共同で事業を実施するなど、活発な活動状況となっている。	①各種子育て支援事業や子育てサークルについての子育て家庭に対する情報提供が十分ではない。 ②ファミリーサポートセンター事業のあずかり会員が不足している地域がある。 ③家庭児童相談におけるケース児童への関わりが長期化・増加傾向にある。	①子育て支援情報コーナーを市広報に平成25年度新たに設置して周知しているほか、母子手帳交付や転入時の子育てガイドブックの配付を継続する。
				② ※ 家庭児童相談終結件数	子どもが有する問題や置かれた環境に対し援助を行い、相談事業が終結となった件数	113件	99件	71件	前年度実績以上	未達成			②家庭や親が養育不安を抱える相談ケースが増えており、終結までの期間が長期化している。	③ケース児童に関わる家庭児童相談員は非常勤職員であり、任用期間が限られていることから、ケース児童との関わりをどう維持していくか。		②ファミリーサポートセンターあずかり会員を増やすためのPR活動を継続して行う。 ③子育て支援課の職員と地域子育て支援センター及びファミリーサポートセンターの職員が定期的に会議を開き、常に状況や課題を把握しながら適切な判断のもとに事業を遂行していく。 ④家庭児童相談については、ケース検討会議の開催や関係機関と連携して対応するとともに、専門研修等によりスキルアップを図り迅速かつ適切に対応していく。
01-01-04幼稚園と保育園が連携した子育て環境の整備																
4		幼保小の連携により、小学校への円滑な接続が図られていること。 幼稚園・保育園の環境が整備され、安全な教育・保育が実施されていること。		① ※ 幼児教育振興プログラム実施幼稚園保育園数	幼児教育振興プログラムを実施した園数（公私立幼稚園、公私立保育園）	—	—	10園	全園（28園）	35.7%	A	A	①園ごとに工夫して小学校との交流事業に取り組んでいる。	①幼児教育推進員が幼稚園、保育園及び小学校を訪問し、幼児教育振興プログラムガイドラインの実践について中心的役割を果たした。	①子ども子育て支援新制度について、国の検討を踏まえ対応しなければならないが、現時点で詳細な検討に至っていない。 ②幼保小の教職員が一堂に会し、研修や意見交換を行う機会が少ない。 ③幼稚園の統廃合・民営化計画については、当分の間見守ることとした地区があることや、見直しの検討、さらには国の子ども・子育て支援新制度の幼保一体化の推進とあわせて取組みを行わなければならないが、現時点で具体的な検討に至っていない。 ④公立幼稚園の3歳児保育実施に伴い定員と実際の受入れ可能な人数に差異があり、施設に適応した定員の見直しがなされていない。 ⑤幼稚園・保育所施設の老朽化に対応した中長期計画が無い。	①平成23年度に幼児教育振興プログラムガイドラインを策定したことから、ガイドラインを実践し、H27の幼児教育振興プログラムの策定を目指す。
				② 公私立幼・保の教諭・保育士及び園児の小学校訪問等連携交流の実施	連携交流を実施した園数（公立幼稚園5園 私立幼稚園6園 公立保育園8園 私立保育園9園）	—	26園	28園	全園（29園）	96.6%			②幼稚園の民営化計画に対し、対象地域の反対が強い。	②幼稚園の民営化については、国の子ども・子育て支援新制度の幼保一体化の推進と合わせて検討することとしている。		②国の子ども子育て支援新制度の動向を注視し、幼保一体化などについて検討していく。 ③市立幼稚園の統合民営化については、既存の見直し方針を視野に入れながら、国の子ども子育て支援新制度に対応した検討を行う。 ④市立保育所の民営化計画については、国の子ども子育て支援新制度の対応と合わせて当市の総合的な子育て支援・保育の在り方を検討する。

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因			
01-01-05保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進																
5		障がい児や発達の遅れのある児童及び保護者への支援により、地域で安心して暮らせる環境となっていること。		① ※ こども療育センターのたけのこ教室の1日当たりの平均利用者数	たけのこ教室の集団療育における1日当たりの平均利用者数(延べ利用者数/開園日数)	10.6人	9.1人	7.8人	7人以上10人以下	達成	B	B	①障がいや発達の遅れの早期発見・早期療育の重要性の理解が進んできており、こども療育センターの児童発達支援事業の利用者が増加している。 ②児童の虐待情報について、教育関係者ばかりでなく近隣住民からの通告が増えてきており、虐待に関する市民の関心が高まっている。	①こども療育センター事業の専門性の確保のため、経験豊富な保育士の配置や外部の専門職による指導・応援体制を充実させている。 ②保育園・幼稚園における障がい児保育が充実しており、保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児が増加している。 ③こども療育センターのたけのこ教室の利用者及び保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児の増加が著しいため、教室の開園日数や園への訪問日数を増やし1日当たりの利用者数を減らしている。 ④児童保護を担当する子育て支援課が教育委員会に設置されていることにより、小中学校・幼稚園・保育園との連携が図りやすくなっている。	①児童福祉法の改正により、平成27年3月までに、児童発達支援事業の利用申請に際して申請者は、相談支援事業所が作成した障害児支援利用計画(案)を市へ提出しなければならないことになっているが、地域に利用計画作成の担い手が不足している。 ②児童発達支援事業の利用者や保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児が増加しており、こども療育センターの業務量に対する職員数が不足している(平成25年度は臨時職員対応)。 ③虐待の未然防止につながる取り組みが不足している。 ④障がい児の受入にあたり、私立幼稚園への県からの補助金が十分でないことから入園希望に応じられない園もある。	①障害児支援利用計画(案)の作成の対応について、地域の相談支援事業所と協議し、作成を担当する人材を確保できる事業所に対して事業に要する経費を補助するなど、平成27年度以降も障がい児が安心して児童発達支援事業を利用できる態勢を整備する。 ②児童発達支援事業の利用者や保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児の増加に適切に対応できるよう、こども療育センターの職員配置等の充実を図る。 ③母子手帳交付時の面談や乳幼児健診において気になった、子どもの養育について心配のある家庭に対し、関係各課において役割を分担しながら効果的な支援方法を検討していく。 ④通告件数の増加は望ましいことではないが、虐待が疑われる場合は関係機関とともに素早く対応していく。 ⑤要保護児童地域対策協議会や教育福祉連絡協議会等、関係機関の連携を深める。 ⑥私立幼稚園に対する県の補助制度の拡充を県に働きかける。
	② ★ 児童発達支援事業(こども療育センター)の利用者の満足度		定点観測:担当課	—	—	—	(後期計画反映)	—								
	③ ※ 保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数		保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数(延べ対象児数/巡回訪問回数)	3.1人	3.1人	3.3人	2人以上3人以下	未達成								
	④ ※ 要保護児童相談・通告件数		送致件数	31件	30件	20件	40件未満	達成								
01-01-06母子の健康の確保及び増進																
6		妊婦健診や乳幼児健診を積極的に受けていただき、母子の健康が確保及び増進されている状態。 女性が自己の抱える問題に悩まない。		① 妊婦健診率	妊婦一般健康診査使用枚数/妊婦一般健康診査交付枚数×100(実績書より)	76.2% (H22.3)	76.2%	74.8%	78.5%	△60.9%	B	B	①低体重児の出生率が改善傾向にあるが、県内他市町村と比べて少し高い状況にある。 ②配偶者からのDVや経済的な理由等による離婚等の相談が増加しており、女性が自立して生活できる支援制度等の情報提供が必要となっているが、対象者すべてに情報が行き届いているとまでは言えない状況にある。	①乳幼児健診の重要性を十分説明するとともに、母子・乳幼児を支援する事業を行っている。 ②家庭における問題においは、婦人相談員と家庭児童相談員が連携して対応し、相談者との信頼関係を築いている。	①低体重児出生があまり減少しておらず、全国平均より依然として高い。 ②婦人相談員は非常勤職員1名であり、平成25年度に任用期間が終了する。相談業務にあたっては個人の力量に負うところが大きく、後任の相談員の育成が重要であるが、スキルの継承が難しい。 ③核家族化により育児の援助者が身近にいないため、育児不安を抱える親が増えている。	①母子手帳交付時に健診の意義を啓蒙し、低体重児出産の減少を図っていく。 ②育児相談や母親学級を拡充し、母子をフォローする体制を推進する。 ③婦人相談に当たっては関係機関と連携し、素早い対応に努める。 ④婦人相談員の交代に当たっては、新旧の相談員を重複して雇用する期間を設け、スムーズな引き継ぎを図る。
	② 乳幼児健診受診率 [4カ月]		受診者数/対象者数×100(実績書より)	96.4%	97.6%	97.4%	98.0%	62.5%								
	③ 乳幼児健診受診率 [1歳6カ月]		受診者数/対象者数×100(実績書より)	97.7%	98.5%	98.6%	98.5%	112.5%								
	④ 低体重児出生率		保健福祉年報より	10.4%	10.3%	未公表 (H26年5月頃公表)	9.1%	—								
	⑤ 婦人相談件数		指導助言の件数	87件	79件	96件	95件未満	未達成								

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年 度	最終 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
		01-02高齢者や障がい者などの自立した生活への支援														
		01-02-01介護予防の推進と介護サービスの充実														
	7	要介護認定者の増加の抑制と、要介護状態になった場合に充実した介護サービスを受けられる。	①	※ 特別養護老人ホームの待機者数	在宅の特別養護老人ホーム入所希望者で早期入所が必要とされる者	51人	83人	53人	65人	達成			①少子高齢化の一層の進展により、人口に占める65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が年々上昇している。 ②要介護認定者が増加し、介護サービスの利用も増加している。 ③特別養護老人ホームの定員数が増加している。	①第5期介護保険事業計画（H24～H26）で、グループホームなどの介護施設を整備する。 ②地域包括支援センターを民間法人に委託した。	①要介護認定者が増え続けているため、介護給付費の財政負担や介護保険料の市民負担が上昇している。 ②要支援者や虚弱な高齢者が増加しているため、介護予防事業が不足している。 ③認知症高齢者が増加しており、認知症に対する市民の理解とその受け皿が不足している。 ④高齢者世帯が増加し、老老介護や孤独死などの社会問題が噴出している。	①介護予防事業を充実し、要介護認定になる率の抑制とともに介護費用の節減を図っていく。 ②地域包括支援センターを中心に地域包括ケアシステムづくりを進め、地域等のインフォーマルサービスを開発する。 ③需要の多い介護施設などの基盤整備を図っていく。 ④社会保障制度改革による「プログラム法案」に基づいて、次期介護保険事業計画の策定に取り掛かる。
	②		要介護認定率	3月末時点の全ての要介護認定者を65歳以上の高齢者人口で除したもの	16.4%	17.3%	17.64%	18.0%	[98.0%]	A	A					
	③		介護サービスに満足している高齢者の割合	介護保険事業計画を策定する際に要介護認定者に対し実施したアンケート結果	65.2%	調査を実施していない	調査を実施していない	70.0%	—							
		01-02-02高齢者が活躍できる場の確保≪平成23年度外部評価対象≫														
	8	就労の機会、趣味や生涯学習及びボランティア活動の場などの充実により、生きがいを感じている高齢者が元気に社会参加している状態	①	老人クラブへの加入率	（老人クラブ会員数/60歳以上人口）×100	26.3%	19.9%	18.7%	25.0%	584.6%			①高齢者人口が増加している。 ②高齢者の価値観が多様化し、老人クラブの加入率が減少傾向にある。 ③高齢者の生きがいや就労を支援する事業に対する国の財源の削減や圧縮が続いている。 ④シルバー人材センターの会員登録者数は横ばいで、会員の高齢化が進展している。	①老人福祉センター展勝園を廃止したが、各種団体の活動が停滞しないよう、他の活動拠点施設をあつせんした。 ②生きがいや健康づくり事業を、地区交流センターや生涯学習センターで実施している。 ③老人クラブやシルバー人材センターに補助金を支出し、運営を支援している。	①意欲のある元気な高齢者が「支える側」として活動できるような意識の啓発が不足している。 ②老人クラブへの加入促進が図られるような、魅力ある事業の展開が不足している。 ③ベテランの技術と知識を生かせるシルバー人材センターの職種について拡大がされていない。 ④高齢者が社会貢献や生きがいづくり活動を展開するための足の確保が不足している。	①高齢者に関する機関や団体と連携し、課題の掘り起こしとその解決策について検討する。 ②アンケート等で高齢者の活動実態を把握し、価値観の多様化にマッチするよう、事業の見直しを行う。 ③高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、社会参加と生きがいづくり、健康増進の目的とした事業を継続、拡大していく。 ④地域貢献の担い手として、老人クラブの活動やシルバー人材センターの運営を支援する。 ⑤ふれあいデイサービス事業のさらなる参加促進を図るとともに、高齢者自らがお世話する体制をつくっていく。
	②		生きがいを持っている高齢者の割合	介護保険計画のアンケート調査（3年に1回）及び高齢者の生きがいに関するアンケート調査	90.1%	調査を実施していない	77.5%	90.0%	86.1%	B	B					
	③		シルバー人材センター登録者就業率	シルバー人材センター事業実績（就業実人員/会員登録数）×100	85.3%	90.1%	91.1%	93.0%	75.3%							
		01-02-03高齢者への生活支援の充実														
	9	緊急通報装置の設置や相談体制の充実、また、低所得者等に対しては訪問介護等の負担額を減額するなど経済的負担の軽減が図られて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境になっていること。	①	低所得者等への生活費援助実人数	生活費援助事業の利用者数	7人	2人	2人	7人	28.6%			①ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、生活支援サービスや介護予防サービスの需要が増加している。 ②経済的不況により高齢者を取り巻く経済環境が悪化し、低所得者層が増加している。	①身寄りのない高齢者が増加し、相談件数やケースに対応する時間が増加している。 ②相談ケースは多種多様化し、困難ケースの複雑化で職員に係る負担が大きくなっている。	①一人暮らし高齢者等の日常の見守り体制が不足している。 ②いつまでも健康で暮らせるよう、効果的な介護予防事業の実施が不足している。 ③低所得者の高齢者を支援する制度が不足している。	①高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるように介護、医療、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築する。 ②元気なうちから健康を維持する介護予防サービスを実施する。 ③低所得者の高齢者のニーズを把握し、適切な事業を展開する。
	②		在宅者介護サービス利用者負担軽減を受けた人の人数	北上市訪問介護利用者負担額減額事業・北上市訪問入浴車負担額減額事業の利用者数	294人	378人	329人	290人	113.4%	B	B					

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
01-02-04障がい者の社会参加と自立への支援																
10		障がい者のニーズを把握し相談支援事業所等の関係機関との連携により希望するサービスの提供や周知を行うことによって、障がい者の自立促進が図られている。	①	障がい者支援施設の利用者数[日中活動系/居住系]	利用者数、人	403人 135人	493人 149人	524人 160人	463人 152人	201.7% 147.1%	A	B	①障がい者のニーズに合った施設利用が図られている。 ②長引く景気低迷や震災の影響により一般就労が進んでいない。	①障がい者雇用制度PRのパンフレット作成、講演会の実施、見学会等を実施した。 ②自立支援協議会地域移行支援部会が地域移行の支援に取り組んできたことにより、関係者の連携が図られ、ノウハウの蓄積もできている。移行の希望があれば適切に対応することができるようになった。	①障がい者就業・生活支援センターやハローワークなどの支援者との連携が不足している。 ②一般企業への障がい者雇用の働きかけと制度PRが不足している。	①障がい者のニーズ把握に努め、自立支援協議会で協議しながら一人ひとりにあったサービスの提供と本人の希望する暮らしを支援していく。 ②相談支援事業所や障がい者団体等の関係機関と連携し福祉サービスの周知に努める。 ③自立支援協議会就労支援部会により障がい者の一般就労を支援していく。
②	市内企業の障がい者雇用率		雇用する障がい者の数÷雇用する常用労働者の数	1.38%	1.48%	1.54%	1.80%	38.1%								
③	福祉施設から一般就労への移行者数		福祉施設から一般就労への移行者数、人	7人	3人	8人	7人	達成								
④	福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数		福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数、人	5人	0人	3人	希望調査により定める数	—								
⑤	★ 障がい福祉サービス利用者の満足度		定点観測:担当課	—	—	—	(後期計画反映)	—								
01-02-05生活困窮者への支援																
11		貧困、低所得者等の生活保護を必要とする世帯及び被保護世帯の相談により、必要な最低生活の保障を図るとともに、就労可能な被保護者に対し、就労支援することにより、被保護者が自立していること。	①	就労支援による就労対象者に占める就労開始率	就労支援プログラム、福祉から就労、通常ケースワークによる就労支援者のうち、就労した者の割合	17.7%	17.0%	45.2%	20.0%	1195.7%	A	A	①震災後の復興需要などによる有効求人倍率の改善。 ②震災復興機運の高まり。 ③生活保護申請件数の減少。	①職安との「福祉から就労」支援事業にかかる協定締結による、支援対象者の拡大及び連携の強化。 ②就労支援員による熱心且つ積極的な支援。 ③被保護者の不安に傾聴しながらの、自立に向けた積極的な助言・指導。	①求人数が少ない40歳台、50歳台の長期失業状態による就労意欲の低下。 ②非正規雇用の増加など、不安定な雇用形態及び就労収入。 ③求人内容に対する希望の職種や就労条件等のミスマッチ。	①相談段階からの積極的な就労支援について、ケースワーカー、就労支援員、ハローワーク相談員がさらに連携を強化し、40歳台から50歳台の自立に結びつけていく。
01-03健康づくりの推進と地域医療の充実																
01-03-01地域医療の充実																
12		救急医療と休日当番医院、歯科医院制度が充実し、適切な医療が受けられている状態。 高度医療機能を有する病院と初期診療に対応するかかりつけ医(診療所)が役割分担する「病診連携」が定着した状態。	①	人口あたりの医師・歯科医師数	保健所資料による(保健福祉年報)	202.3人/10万人	230.8人/10万人	230.8人/10万人	210.0人/10万人	370.1%	A	A	①かかりつけ医制度や、診療所(かかりつけ医)と中部病院・済生会病院との病診連携について、一定程度定着している。 ②全国的に医師不足の状況にあり、市民の中核病院である北上済生会病院は診療科目が減少している。	①北上済生会病院における医師確保について、北上市の支援に関する具体的取組みがなかった。	①北上済生会病院における消化器科、循環器科の常勤医の不在等、中核病院における医師確保対策が十分でない。(脳神経外科の連携パス 急性期の中部病院 → 回復期の済生会病院は 25年から再開) ②病診連携について一部の市民ではまだ十分な理解がない。	①医師確保について、医師確保対策チーム(北上市、岩手県済生会、北上済生会病院)により具体的に取り組んでいく。 ②かかりつけ医や病診連携のあり方についてさらに市民に周知し、推進を図っていく。
②	休日当番医院・歯科医院の診療日数		医師会、歯科医師会との業務委託契約に基づく年間契約及び実績報告	72日 18日	71日 18日	72日 18日	72日 20日	100% 90%								
③	中部病院の患者紹介率・逆紹介率		中部病院資料による	39% —	75% 53%	72% 63%	70% 30%	106.5% 達成								
④	地域医療が充実していると思う市民の割合		市民意識調査による	48.0%	—	67.8%	55.0%	282.9%								

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因			
01-03-02病気の予防、早期発見、早期治療の推進																
13		市民自ら検診を受けることによって、病気の早期発見・早期治療につながり結果,病気があっても自分らしい生活を継続できる状態	①	※ 保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度（見込額）までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-5.1%	4.35%	5.49%	3.13%以下	未達成	C	D	①働く世代や若年層、男性の健診（検診）受診率が低い。 ②市民の健康に関する意識がまだ十分ではない。 ③予防接種に係る国の施策が毎年変わるとともに、複雑化している。	①個別健診（検診）を周知している。 ②健診（検診）日程、時間の設定や健診（検診）フロー等の見直しを進めている。 ③がん検診や予防接種の制度改革に伴い、財政負担増の懸念など、安定的な検診や予防接種の機会維持に苦慮している。	①医療機関での個別健診（検診）の推進が依然不足している。 ②健診（検診）日程の周知時期などや、他のがん検診との検診体制が住民目線になっていない。	①検診（健診）受診率が一定の水準に到達しなければ、生活習慣病の患者数の減少につながらないことから、検診の重要性を認識し、実際に受診行動につながる意識改革を地域や企業と協働で取り組んでいく。 ②平成25年度以降の特定健診と特定保健指導の実施について、第2期計画を作成に掲げる目標値の達成に向け、タ方健診の実施や、個別健診の周知を強化する。 ③事業のPRについて創意工夫に努め、健診（検診）受診者を増やすとともに、今後の事業推進に反映させるために、市民のニーズの把握と分析をする。 ④健康づくりプロジェクトにより、市民の健康づくりに関する意識を喚起し、地域の保健推進員等との連携を強化する。
			②	※ メタボ対象、予備群の割合	内臓脂肪型肥満（メタボ、メタボ予備群）の割合が少なく、虚血性心疾患、脳血管疾患の発症リスクが低くなる。	30.5%	26.3%	27.2%	24.0%	50.8%						
			③	各種がん検診受診率	6つのがん検診（胃・大腸・肺・乳・子宮・前立腺）の各がん検診受診率平均	40.4%	40.42%	39.77%	50.0%	[79.5%]						
			④	特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	41.3%	41.8%	41.0%	75.8%	△0.9%						
01-03-03市民の健康づくりの推進																
14		市民が健康生活や生活の質について考え積極的に学ぶことで知識を得、それによって行動したり健康意識が高まる状態	①	食生活改善推進員養成数	推進員数(毎年の養成後の数)	384人	395人	388人	500人	3.4%	B	B	①共稼ぎ世帯の増加で食生活改善推進員のなり手が不足している。 ②医療機関や介護保険施設も含めた看取りの体制が充実しつつある一方で、介護者の高齢化や就労などにより、在宅で終末を迎えるといった選択が難しくなっている。 ③経済情勢の悪化や地域間の結びつきの希薄などが助長し、ストレスの多い環境となっている。	①食生活改善推進員が高齢化している。 ②関係職種や関係機関・部課等との情報共有や連携が不十分である。	①食生活改善推進員が活動する際、就労との両立が難しく、長期定着に至っていない。また、地域での役職が重複し、一人の人が何役も担っている場合があり、活動が制限されている。 ②健康づくりに関する幅広い関係職種や機関との情報共有や連携が不足している。 ③自殺者数が減っておらず、防止に向けた取り組みの強化がまだ十分ではない。	①健康づくりプロジェクトにおいて、保健推進員や他団体との間で、意見や知恵を出し合い、地域が自ら健康づくりに取り組む体制を構築する。 ②食生活改善活動の意義を啓蒙し、地域全体で推進員をフォローする体制を整える。 ③緩和ケアについて市民へ周知を進める。 ④ゲートキーパー（相談者・傾聴者）育成の拡充、ストレスチェックの継続などにより、地域と一体となった自殺防止対策を進める。
			②	がん患者の在宅死亡割合	死亡届を基に健康増進課で統計	22.8% [H20年分]	14.0% [H23年分]	18.8% [H24年分]	20.0%	142.9%						
			③	人口当たりの自殺率	内閣府で公表した自殺死亡統計（人口10万対）	34.8	30.06	31.07	30	77.7%						
			④	※ 学校給食の喫食率	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	90.0%	87.7%	87.89%	90.5%	△422.0%						

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因			
01-03-04国民健康保険制度の安定運営																
15		健診・保健指導による疾病の早期予防を徹底することにより、医療費増加の抑制を図り、安定した財政運営が図られる。		① 特定保健指導実施率	厚生労働省に対する法定報告数値	10.6%	37.5%	32.6%	54.0%	50.7%	B	B	①国保加入者に低所得者や高齢者が多い。 ②医療の高度化により医療費が伸びてきている。	①年度により、収支にバラつきがあり、財政見通しを立てることに苦慮している。 ②特定健診の実施目標の達成に向け、健康増進課、国保年金課及び長寿介護課の三課が情報を共有し、課題を解決しながら推進する体制を作っている。	①医療費が多くかかる高齢者の加入率が高く、また、医療の高度化等により医療費が伸びている。 ②安定した財政運営のため、税率の見直しを要しないかを含め、財政見通しの試算を行っている。	①医療費の抑制のため、特定健診・保健指導の取組みとジェネリック医薬品の普及を促進していく。 ②国保データベースシステムから提供される健診、医療、介護の情報をもとに、健康課題の把握や医療費分析を行い、被保険者の特性に応じた保健事業や介護予防事業に活用していく。 ③毎年度の財政見通しの試算にあたっては、国保財政調整基金の活用を図り、税率の見直しを要しないか検討していく。 ④国では、平成29年度までに国保の財政運営の責任を都道府県とし、都道府県と市町村との適切な役割分担を検討していくこととしていることから、今後の国の動向を注視していく。
	② ※ 保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度（見込額）までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	△5.1%	4.35%	5.49%	3.13%以下	未達成									
	③ ※ メタボ対象、予備群の割合	内臓脂肪型肥満（メタボ、メタボ予備群）の割合が少なく、虚血性心疾患、脳血管疾患の発症リスクが低くなる。	30.5%	26.3%	27.2%	24.0%	50.8%									
	④ 特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	41.3%	41.8%	41.0%	75.8%	△0.9%									
01-04共に支えあう地域福祉の推進																
01-04-01地域で支えあう福祉サービスの仕組みづくり																
16		誰もが安心して生活できる地域社会の形成が図られていること。		① ※ 民生委員児童委員の専門部会等研修参加率	全員が所属する専門部会（年3回）に出席した人の割合	81.8%	84.1%	79.6%	90%	△26.8%	B	B	①高齢化に伴い、要介護認定者が増えている。 ②1世帯当たりの世帯員数が減少し、高齢者単身世帯が増えている。 ③東日本大震災の経験から、防災意識が高まっている。 ④被災地での復興事業の進展等に伴い、被災者の生活再建が徐々に進んでいる。 ⑤高齢化、過疎化や地域内の住民同士のつながりの希薄化等により、災害時要援護者に係る地域支援者の受け手がない。	①障がい者、高齢者、要介護者等の情報が一元管理されていない。 ②災害時要援護者避難支援制度について、その活用方法等が確立されず、地域との連携も進んでいない。	①民生委員・児童委員の業務の負担が増加しているため、担い手を地域で見つけるのが難しくなっている。 ②福祉避難所の指定はしたもの、具体的な運用について十分な協議がされていない。平常時、災害時の取組みについて整理されていない。 ③災害時要援護者支援制度の周知が進んでいない。災害時における共助の重要性の理解が進んでいない。地域の住民だけでは、支え合いや見守りの体制を構築できにくくなっている。障がい者、高齢者等の要援護者に関する情報が一元管理されていない。	①民生委員・児童委員活動の負担を軽減するため、福祉協力員との連携を強化する。 ②災害時要援護者避難支援制度を十分機能させるため、地域の自主防災組織や福祉関係者との連携を図るとともに、地域の中での平常時からの「共助」を推進する。 ③みなし仮設住宅を退去できない方（住宅再建や生活再建できない方）やこころに問題を抱える方へ、生活相談等の個別フォローをしていく。
	② ※ 災害時要援護者のうち地域支援者（協力者）が決まっている人の割合	災害時要援護者のうち地域支援者（協力者）が決まっている人の割合	76.3%	89.5%	88.6%	95.0%	93.3%									
	③ 障がいの特性に対応した福祉的避難所数	市が協定等により確保した福祉的避難所の数	0か所	0か所	3か所	3か所	100.0%									
	④ ★ 社会で障がい者が理解されていると思う人の割合	市民意識調査による〔隔年実施〕	—	—	57.7%	（後期計画反映）	—									
	⑤ 福祉協力員の活動件数	社会福祉協議会報告件数	108,933件	129,354件	126,897件	115,000件	296.1%									

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
		01-04-02地域福祉を担う人材の育成														
17		ボランティア活動が充実し、地域住民やNPO、社会福祉協議会等の関係団体との連携が図られ、地域の支えあいの体制が確立され、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会となっていること。	①	福祉ボランティアとして携わる人の数	社会福祉協議会へのボランティア登録者数(単年度)	256人	286人	297人	330人	55.4%	B	B	①助けを必要とする高齢者の人口は年々増加している。 ②一人暮らし高齢者や障がい者など要援護者が増加しており、それに伴う福祉サービスの需要が増加している。 ③障がい者を支援するボランティア団体が活動している。	①ボランティア活動の拠点となっている社会福祉協議会の活動を支援している。 ②職員のボランティア活動(清掃活動・除雪)を実施している	①多様化するボランティアの需要に対応できる人材が不足している。 ②災害時の人材確保と指揮の中心となる拠点(センター)の体制が弱い。	①多様化するニーズを把握し、それに見合う人材を確保するため、支援を継続する。 ②ボランティア団体連絡協議会に所属する団体との連携を強化し、継続性かつ行動力のある体制を構築していく。
02生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり(政策統括監:まちづくり部長)																
		02-01学校教育の充実・家庭や地域の教育力の向上														
		02-01-01知・徳・体を育む														
18		学力水準の維持向上を図るため学習指導を充実することにより、児童生徒の自ら考え学ぶ力が育成されること。	①	標準学力検査(NRT)における全国比(小学4年)	標準学力検査の成就指数(NRT)	109	110	115	111	300.0%	B	B	①中学校では、学習指導要領が改正されたことにより、授業時間、内容を検討し適切に対応する必要があるが、教材や備品の整備等は不十分な状態である。また、通常の学級に特別な支援を必要とする児童生徒の割合は年々増加傾向にある。 ②飽食の時代といわれるように社会一般に食があふれており、給食に対しても、残さず食べる好き嫌いせず食べるという意識が低くなっているのではないかと考えられる。	①小学校の学力については、各校において、検査結果を踏まえた授業改善のための研究会等の開催など積極的な取組を行った結果である。中学校については、全国学力・学習状況調査生徒質問紙の回答を見ると、家庭学習時間が全国値よりも低く、部活動の時間は、全国値よりも高くなっていることなどから、学力を向上させる意識が、重点化されていないことが考えられる。 ②子どもの体力づくりについては、各校において、まなびフェスト等に具体的な数値目標を掲げ、取り組んでいることが結果として表れていると考えられる。	①市教委で実施している標準学力検査や県教委が実施している学習定着度調査などからみると、教科や学校間の格差が見られる。 ②中学校において、数学・英語の教科で効果的な指導方法が定着していない。 ③体力面・運動面に関する指導方法について、さらなる研究が不足している。 ④個別に支援を必要としている児童生徒に対する支援員等が不足している。	①習熟度に応じた、きめ細かな対策を工夫することにより、引き続き学力向上対策を講じるとともに、児童・生徒が落ち着いて学習できる環境を整備に努める。 ②小・中学校ともに効果的な指導方法の研究や学習会、研究所事業の充実を図る。 ③子どもたちへの食育指導を通して、家庭へも給食の重要性を周知するとともに、食に関する正しい知識の習得と望ましい食習慣の形成に努める。 ④個別的支援を必要とする児童生徒に対応するため、支援員等の拡充に努める。 ⑤学カステップアップ事業は所期の目的を達成し、内容をH24から小学校算数と中学校英語にシフトチェンジしている。今後さらに内容を充実させ学力向上を目指す。
			②	標準学力検査(NRT)における全国比(中学2年)	標準学力検査の成就指数(NRT)	100	101	97	103	△100.0%						
			③	小学校新体力テスト優秀児童の割合	新体力テストの集計による	43.3%	40.8%	44.7%	45.0%	82.4%						
			④	※ 学校給食の喫食率	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	90.0%	87.7%	87.89%	90.5%	△422.0%						

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
		02-01-02児童生徒への支援														
19		経済的・社会的に就学困難な者に対して等しく就学機会の確保が図られていること。	①	※ 奨学金の貸与決定率	決定者÷選考基準を満たす申請者	100% (38人/38人)	100% (37人/37人)	100% (23人/23人)	100%	100.0%	B	B	①家計に占める教育費の負担割合は依然として大きく、世帯の年収が進路に影響を及ぼしている。学ぶ意欲と能力のある者に高等教育の機会を開くことが求められている。 ②不登校児童生徒の出現率は昨年と比べ、小学校では増加、中学校では減少傾向にある。不登校の原因をみると、人間関係の問題が最も多く、原因不明がそれに続く。小中ともに、社会・家庭環境の多様化により教員による指導や支援だけでは解決が難しい事例が多くなっている。 ③社会・経済状況により、依然として要保護・準要保護家庭の数が多い状況にある。	①経済的理由により就学が困難な者に対して奨学金を貸与している。 ②私立学校に在学する世帯の負担の軽減を図るため、私立学校の運営費に対して補助金を交付している。 ③生徒の問題行動・不登校指導等教育相談の充実を図るため教育相談員を配置している。	①奨学金返還金は奨学金の財源であり、長期滞納者の解消が課題である。 ②児童・生徒の不登校や問題行動に対して関係課の連携が不足している。 ③不登校児童の増加や中学校に入学すると学校不適応等により不登校が急に増える中1ギャップに対応するためには、きめ細かな指導が必要であり、個別支援員等の人的配置(予算確保)が急務である。 ④不登校の原因が、家庭環境(特にも保護者の養育態度や精神疾患等)に要因があるケースが増えている。また虐待(ネグレクト等)され不登校になるケースも発生しており、これらに対応するためには教職員を対象とした専門的な研修が必要であるが、教員の多忙化によりその機会が不足している。 ⑤個別支援員派遣の人的不足を補うために、国の緊急雇用対策事業を利用して学校教員支援員配置事業を行っているが、緊急雇用事業が打ち切られたときの対応が課題である。	①経済的・社会的に就学困難な者に対して等しく就学機会を確保のため、今後も支援していく。また、滞納者の増加を抑制するため、これまで実施していなかった貸与申請時に連帯保証人の資格要件(必要な資力を有していること)等の確認を行う。 ②教育福祉連絡会議を毎月開催し、不登校対策のための情報交換やケース児童・生徒及び保護者に対する処遇、指導について協議を行うことにより、関係課の連携を強化していく。 ③市の生徒指導主事研修会(年2回)において、不登校対策やいじめ問題等についての研修会・講習会を行う。 ④不登校の児童生徒に対するきめ細かな指導や対応を充実させるため、個別指導支援事業の拡充に努める。 ⑤遠距離通学支援事業は、路線バスの動向(廃止、減便等)を注視し、最も経済効率の良い手段を確立していく。
②	不登校出現率(小学校)		各学校からの報告	0.17%	0.19%	0.23%	0.10%	△85.7%								
③	不登校出現率(中学校)		各学校からの報告	2.79%	1.71%	1.62%	2.10%	169.6%								
		02-01-03学校・家庭・地域が連携した教育の充実《平成25年度外部評価対象》														
20		学校評議員制度や地域ボランティアによる学習支援活動、部活動指導、校内環境整備、安全確保、学校行事の運営支援など、学校と家庭・地域とが連携した教育活動が活発に展開されている。また、これにより子どもの学力、地域理解、行動規範意識が高くなっている。	①	学校図書館ボランティアの人数	学校への照会による集計	254人	230人	218人	280人	△138%	C	D	①図書ボランティアは、保護者が主な構成員となっているが、共働き世帯が多く、ボランティアの確保が難しい。 ②地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業のスクールガードは、事業の立上げ当初は、老人クラブや地区公民館等の団体がボランティアとして積極的に登録したが、実際に活動する人が登録するという形で数が減少してきている。 ③小中学生向けものづくり人材育成事業としての子ども創造塾事業の「いきいきゲーム」は、学校の実施希望時期に、講師・サポーター(ボランティア)の都合が合わず、実施できない学校があった。 ④放課後子ども教室は、地域のボランティアの確保に苦労しており、実施回数が限られた。 ⑤23年度に放課後子ども教室を実施していた岩崎地区(参加528人)は24年度から自治協議会の主催事業となった。 ⑥地域住民にとって、学校で行われている地域支援活動の内容、学校が必要としている支援活動の情報を知る機会が少ない。	①②学校が教科指導と関連させた図書館活用などの取組みを行い、学校図書年間平均貸出数の増加につながった。この取組みにおいて、教職員が多忙化しているなか、図書の点検・整理などの図書ボランティアの活動は欠かせないものとなっている。 ③学校行事の過密化で日程調整がつかず、子ども創造塾事業「いきいきゲーム」の実施を見送った学校があった。 ④小中学校が協力して中学校区単位に設けた学力向上委員会が、家庭学習強化週間やノーテレビ・ゲーム運動を設定し、これを家庭に呼びかけ、連携して取り組んだことで家庭学習時間の増加につながった。 ⑤景観学習や農業体験など、地域ボランティアによる学校支援活動があるが、市総合計画において他施策の事業に位置付けていることから、本施策における成果については未検証となっている。 ⑥学校が必要とする地域支援を行える地域住民の情報が不足している。また、これらをマッチングする仕組みがない。	①学校支援活動のほか、青少年健全育成や生涯学習事業など、様々な分野で子どもに関わる取組みが行われているが、活動に関わる大人が一部の人に限られている。 ②また、様々な分野に関して、市内各地で子育てに関する特色を持った取組みがされているものの、全体として系統だった整理や位置づけが明確になっていない。	①市の重要課題に位置付けて平成24年度から取り組んでいる「地域の教育力向上」において、次の視点を持ってガイドラインの策定を行い、これに従い事業展開をしていく。 ア 目的、目標、組織体制 イ 地域の宝である子どもを育てることに積極的に関わる具体的方策 ウ 地域の人々の意識啓発 エ 子ども、学校を支援するボランティア活動の推進 オ 学校、家庭、地域、行政の役割分担 ②地域教育力向上に関する取組みの学校・家庭・地域の各団体の実践発表・交流の場としてフォーラムを開催し、各取組みの相互認識や活動の目指すところを確認しあう機会とする。また、実践者・関係者の情報共有の場とすることで、地域教育力向上の市内全域への広がり機会とする。 ③このほか、実施中の事業に関し、次のとおり取り組む。 ・PTA全体総会、学年ごと総会や学校広報など機会をとらえて、頻繁に活動の紹介と募集を行う。 ・学校評議員会(各学区内の区長、民生児童委員等で構成)において、学校と地域との連携状況を確認のうえ、連携の取組み方法を協議し、具体的な連携活動につなげていく。 ・事業の実施時期に関し、学校と担当課が早い時期にスケジュール調整を行う。
②	小学校におけるスクールガードの人数		学校への照会による集計	887人	481人	499人	1,000人	△343%								
③	小中学生向けものづくり人材育成事業受講者数		実数把握	1,135人	1,047人	946人	1,250人	△164%								
④	※ 放課後子ども教室のボランティア人数		・放課後子ども教室推進事業における効果指標・実施した3地区のコーディネータ、安全管理員、学習アドバイザーの人数を合計	100人	60人	56人	100人	56%								
⑤	※ 児童の学校図書年間貸出数		学校図書館運営状況報告書(市調査)による数値で、これまで目標値の設定はしていない	40.3冊	54.7冊	59.8冊	—	—								
⑥	※ 家庭学習時間平日1時間以上の割合(6年生)		・北上市教育振興基本計画(H23～32)における成果指標・学校への照会による集計	57% (H21)	震災により未調査	68.6%	67.0% (H32)	116%								

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望														
													外部要因	内部要因																
02-01-04教育環境の整備																														
21		児童、生徒がより充実した環境の中で教育を受けることができる。		①★ 学校施設に対する満足度	定点観測:担当課	—	—	—	(後期計画反映)	—			C	D	①給食センターの地場産野菜の利用率が24年度に下がっている原因は、天候不順や生産者の高齢化により地場産品の確保が困難になってきていることが考えられる。	①国が交付税措置している教材費や学校図書費について、交付税総体が削減されているため、学校関係教育予算の確保が窮屈になっている。	②学校コンピュータの更新は、再リースにするなど経費削減に努めている。	①学習指導要領に沿った児童生徒の指導に支障が生じないようにするためには、不足している理科等の教材備品や依然として国が定める蔵書率に達していない学校図書館図書、さらにはICT化に不対応のOA機器など、教育環境に関して解決しなければならない多くの問題を抱えている。	②コンピュータ教室や校内LANは整備したものの、普通教室や特別教室への整備は進んでいない。	③地場産野菜の生産は天候に左右され易く、また気候の関係から通年での確保が困難である。	④平成21年に国の学校給食衛生基準が施行されたことにより、現在の施設ではこの基準を満たしていないため、調理室及びトイレ改修等早急な対応が必要である。	①IT新改革戦略に基づく文部科学省の教育用コンピュータ整備計画に沿って整備を進める。	②全国最下位水準の岩手県にあって、県平均をも下回っている北上市の教材整備費を、当面近隣類似都市の平均まで引き上げる。	③県内一の工業地帯を担う本市において、理数教科の学力向上は必須である。よって、理数教科の教材整備を重点的に行う。	④新学習指導要領においては、小学生にコンピュータの基本入力ができるように指導することが示されており、大規模校においてはPCルームの拡充・整備を進める。	⑤児童生徒の情報活用能力の育成と教員がICTを活用することによる効果的な学習指導を実現するため、パソコン、電子黒板等ICT機器の整備、充実に努める。	⑥地場産野菜の利用を推進するため、地元生産者と協議や研修の場を設け連携を密にするとともに、関係団体及び納入業者との連携を図りながら地場産品の確保に努める。	⑦国の学校給食衛生基準に適合した施設の整備、改修を進める。	⑧校舎等の耐震化等学校施設の適正な維持管理の実現に努める。	⑨コンピュータ整備事業は、より効率的な導入を推進しながら、セキュリティの問題も検討する。

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
02-02社会教育の充実																
02-02-01生涯を通じた学習機会の充実																
22		・年代に応じた様々な学習機会が提供されることにより、市民の生涯学習の欲求を満たしていること。 ・グループや企業・団体等の自主的な生涯学習が促進され、市民が気軽に生活の中に学習を取り入れることができること。	①	※ 北上市民大学受講者数	北上市民大学の延べ受講者数	878人	790人	679人	1,000人	△163.1%	B	B	①市民大学は22期となり、継続して受講する方もいれば新規の受講者もあり、聴講生も含め市民に定着している。 ②地区交流センターでは、地域の人材や市内外の講師を活用して、工夫しながら講座を開催している。 ③出前講座は市や公共機関の職員、民間企業や個人講師など多彩な講座があり、登録講座数は毎年増えているとともに、受講者の選択肢が増えている。	①市民大学は市民の運営委員会が主体的に講座を企画し、市の担当とともに運営しており、受講者にとっても有意義な学習機会となっている。 ②地区交流センターの生涯学習担当向けの研修として、県の講座を随時紹介するとともに、市でも研修を開催し、担当者のスキルアップを図っている。 ③出前講座のシステムは、講師を派遣する側からも利用されやすいものとなっている。	①講師情報、サークル情報についての自治公民館等への情報提供。 ②庁内他課、民間を含めた多種多様な講座に係る情報収集及び職員の自己研鑽 ③社会情勢や身近な現代的課題を題材とした講座の企画と受講した成果の地域への還元	①市民ニーズに合った多種多様な学習機会(講座や学習会など)を提供し、知る喜びや学ぶ楽しさの醸成による市民の生涯学習活動を増やしていく。 ②出前講座のメニュー、民間企業や個人の講師を更に増やすなど、市民が講師となって市民のための講座を実施する協働事業を推進し、市民や団体の学習活動を支援していく。 ③市民の学びの成果発表と交流の機会として、生涯学習市民のつどいを継続して開催する。 ④県などの関係機関と連携し情報共有するとともに、職員自らも積極的に研修等に参加し資質向上を図る。
②	交流センター生涯学習事業参加者数		実績報告書による	67,709人	61,361人	66,701人	70,000人	△44.0%								
③	生涯学習まちづくり出前講座参加者数		生涯学習まちづくり出前講座の受講者数	9,227人	12,065人	16,988人	9,500人	2842.9%								
02-02-02いきいきとした地域社会をつくる社会教育の推進																
23		・住民の自治活動や生涯学習活動が充実し、コミュニティが醸成されている状態。 ・家庭、学校、地域、行政が連携して子どもたちの学力向上や生きる力の修得のための課題に取り組んでいる。	①	※ 自治公民館生涯学習事業参加者数	活動調査票に報告のあった事業の参加者数	169,877人 (1館当たり671.45人)	183,006人 (1館当たり723.34人)	185,351人 (1館当たり732.61人)	195,000人 (1館当たり770.75人)	61.6%	A	A	①自治公民館では、幼稚園、保育園、子ども会等と連携し、各地に伝わる年中行事やまつり、交通安全、環境整備、スポーツ、伝統芸能保存活動、交流活動等に取り組まれている。 ②地区交流センターでは少年少女学級、家庭教育学級、地域づくり活動などにおいて、小中学校、地域住民の連携により子どもたちの育成活動が取り組まれている。	①16地区の自治組織を通じて、年1回の活動交付金交付前に自治公民館活動に係るデータを収集し、活動状況を把握している。 ②地区交流センター生涯学習事業の事業計画の際、学校・家庭・地域の連携による家庭教育に関する事業、放課後や週末における居場所づくりの推進、子どもたちの安全対策に関する事業のいずれかに取り組んでもらうよう仕様書で示している。	①自治公民館活動については、年間を通じて多岐にわたっており、参加していない住民には状況が見えにくくなっている。 ②自治公民館数は行政区数の約2倍弱、253か所あり、16地区の自治組織を通じて役員の交代及び事業実績の報告、事業計画を提出してもらっているため、一堂に会して意見交換や研修の実施、活動実態の把握は難しいため、総会資料等での確認にとどまる。	①自治公民館の活動実態調査を継続して実態把握に努めるとともに、今後各地区で検討した結果を受けて、平成28年度をめどに自治公民館活動交付金を地域づくり交付金として交付することを検討し、よりよいまちづくりに活用されるようにする。 ②地域の教育力向上のための基本方針(ガイドライン)及び行動計画(アクションプラン)を策定し、学校・家庭・地域それぞれの役割分担のもとで取り組みを推進し、地域づくりを通じて住民同士のつながりを強化しながらまちづくりにつなげていく。 ③自治公民館や地区交流センターの活動について、地域教育力向上の活動として様々な事例をフォーラム等で広く情報共有し、人材発掘及び育成、活動の工夫及び改善につなげていく。
②	※ 地域の教育力向上に係る事業数		市と地区交流センターが実施する関連事業数(フォーラム、青少年対象事業等)	—	—	55事業	41事業	—								

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
													外部要因	内部要因			
02-02-03社会教育機能の充実																	
24		・社会教育施設の内容が充実し、各施設の多様な展示や資料に触れるなど郷土の歴史、文化、自然や民俗、多様な図書などを活用した市民の生涯学習意識が向上となっていること。		① ※ 図書館入館者数	図書館・自動車文庫総入館者数	356,686人	284,426人	336,703人	350,000人	96.2%			B D	①インターネット等他メディアの普及により本離れの傾向が進んでいる。(図)。 ②大型バスの乗り入れが減少していることから、旅行スタイルが団体から小グループに変化している傾向がうかがわれ、多くの入館者が見込めなくなっている。(博) ③見学者の声やイメージとして、常設展など展示に物珍しさや真新しさがなくいつ行っても同じという声が多くなってきている。(鬼)	①平成22年度からともしび号の台数が減少となった。(図) ②試行として開館時間の延長や祝日開館等を実施した。(図) ③読書ボランティア団体と連携した読書推進活動に取り組んだ。(図) ④限られた人的体制のなかで、常設展の改善や新たな事業展開が難しく、集客につながらない。(博、鬼) ⑤今後の民俗村のあり方や活用方法を検討するため、さくらまつり期間中、民俗村(博物館含む)を無料開放し、見学者の増加状況の把握、アンケート調査等を行ない、今後の活用方法検討の資料とした。(博)	①図書館利用者が震災前の状況に戻ったが、過去最多だった平成20年度頃までに達していない。(図) ②幼少期の読書への関心を高めるため、体験型事業に工夫を加えていく。(図) ③市民の学習意欲に応えることができる施設や展示内容の改善と職員体制の充実が求められている。(博) ④施設の老朽化が進行し、それに伴い職員の業務量も予算も維持管理にシフトし、博物館機能を高めるための学芸活動を十分に行えない。(博) ⑤総合博物館として考古、歴史、民俗、建物や生物、地質などの資料を展示しているが、それらの資料の価値を十分に説明し取り扱える専門職員が足りない。(博) ⑥学芸活動を深めるための専門職員、予算、時間が足りないため、本来の博物館としての機能(調査研究、企画展、図録作成等)が低下してきており、事業内容に限界が生じている。(博) ⑦収蔵資料のデータベース化が遅れている。	①新たなイベント等の開催と新着本の紹介等PRを強化するとともに、雑誌スポンサー制度による雑誌の種類の増加に努め、利用者リーズへの対応と利用者の増加につなげていく。(図) ②幼少期から本に親しみを持ってもらうため、保育園等にともしび号を配車し、読書推進に努めていく。(図) ③地域の博物館として、北上の歴史、文化、自然にこだわり、その調査と資料収集を行い企画展で市民に情報発信していく。(博) ④新しい発想での企画展開催や専門職員不足を補うため、教育施設間の職員交流を積極的に促進していく。(博) ⑤教育施設として位置づけしている博物館と、観光施設としての役割が大いに期待されている民俗村について、それぞれの施設の機能が十分発揮できるような運営方法として、民俗村を商工部に移管し観光施設として活用することとしている。(博) ⑥収蔵資料のデータ入力を進め利用しやすい資料管理に努めることで効率的な情報収集と事業展開を目指す。(鬼) ⑦関係機関や地域との連携を密にし情報収集を進めることで、魅力ある事業を展開する。(鬼)
	② 市民一人当たりの図書貸出冊数		総貸出冊数/総人口	5.5冊	4.49冊	4.76冊	6.0冊	△148.0%									
	③ ★ 図書館利用者の満足度		定点観測:担当課	—	—	—	(後期計画反映)	—									
	④ 教育文化施設の利用者数(博物館)		日計表による	25,729人	14,524人	23,333人	26,000人	△884.1%									
	⑤ 教育文化施設の利用者数(鬼の館)		日計表による	22,838人	15,268人	18,546人	25,000人	△198.5%									
02-03スポーツの振興																	
02-03-01スポーツを通した健康づくり																	
25		適度な運動により体調がよくなり、発汗により精神的爽快感を得る。スポーツの「遊び、楽しむ」ことを基本に、市民の健康と体力づくりにつながっている。		① 体育施設・学校開放利用回数(市民1人当)	施設利用者数／北上市人口	7.8回	7.3回	8.1回	8.6回	37.5%	A	B	①ニュースポーツ等の多種多様なスポーツの普及。 ②市民の健康志向の高まり。	①出前講座等によるニュースポーツ普及活動。 ②震災による使用不能施設の復旧。	①市民ニーズの多様化に合わせ、幅広い年齢層へのスポーツに親しむ機会の提供	①体育協会と連携した、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室等事業の継続的な開催。 ②総合型地域スポーツクラブや地区交流センターによる地域スポーツ事業の継続開催。 ③出前講座等を活用したニュースポーツの普及。	
	② 週1回以上スポーツ・運動を行っている人の割合		市民意識調査結果による	25.4%(H24)	—	25.4%	50%以上	未達成									

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年 度	最終 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
													外部要因	内部要因			
		02-03-02競技力向上への支援															
26		各競技団体主導のもと、 競技力向上に取り組み、 競技力の水準を高め、各 種大会において優秀な成 績を収めている。	①	岩手県民体育 大会の入賞数 (個人・団体／ 4位以内)	岩手県民体育大 会の入賞数(個 人・団体／4位以 内)	77	116	120	95	238.9%	C	C	①子供の校外活動の多様化による スポーツ離れ。 ②各競技協会や学校運動部の活 発な活動により、優秀な選手の育 成が図られている。 ③スポーツ合宿誘致は、他の自治 体でも同様の取組みが行われてい る。	①体育協会と連携した選手強化事 業の開催。 ②各種大会への開催費や参加費 補助。 ③スポーツ合宿費補助金が、24年 度途中からの要項作成・募集により PR不足。	①平成28年岩手国体に向けた選手 強化 ②高レベルの競技スポーツに触れ る機会の提供 ③いわて北上マラソン大会参加者 増加 ④雪国の特性を生かしたウィンター スポーツの競技人口拡大 ⑤アジアマスターズ陸上競技大会 に向けた支援体制の強化。	①体育協会と連携して、平成28年 岩手国体に向けた選手強化本部活 動の継続。 ②大学等のスポーツ合宿誘致に向 けた、補助金制度の継続とPR。 ③いわて北上マラソン大会参加者 増のため、独自企画等による魅力 づくり。 ④北上っ子スキー体験事業費補助 金の継続。	
②	国体出場数		国体出場数	35人	30人	30人	50人	△33.3%									
③	スポーツ少年 団登録者率		スポーツ少年団 登録者率	35.0%	36.4%	34.7%	40.0%	[86.8%]									
④	スポーツ合宿 数		スポーツ合宿数	1	0	0	5	△25.0%									
		02-03-03スポーツ環境の整備・充実															
27		施設環境が整い、市民 誰もが気軽に体育施設を 利用し、スポーツライフを 楽しんでいる。	①	スポーツ情報 提供数	ホームページや 広報等への情報 提供数	6件	23件	15件	40件	26.4%	B	B	①市民の健康志向・運動意識の高 まり。 ②競技協会の活発な大会誘致。	①全国規模の大きなイベントは無 かったものの、各種大会が活発に 開催されており、利用者数は順調 に推移している。	①市民が安心安全に利用できる体 育施設のあり方 ②平成28年岩手国体の成功に向 けた、充実した施設環境づくり ③施設の長寿命化対策	①施設の耐震補強の実施。 ②平成28年岩手国体に向けた、施 設の計画的な整備。 ③資産マネジメントによる、計画的 な施設長寿命化策の実施。	
②	体育施設の利用 者数		体育施設の利用 者数	492,075人	576,816人	531,316人	540,000人	81.8%									
③	★ スポーツ環 境に満足して いる人の割合		市民意識調査に よる[隔年実施]	—	—	64.7%	(後期計画 反映)	—									

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年 度	最終 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
02-04芸術文化の振興・国際交流の推進																
02-04-01芸術文化活動の推進																
28		・芸術文化活動の場が多くの市民に利用され、芸術文化活動向上の一翼を担っている。 ・質の高い芸術文化の鑑賞機会が増えることにより豊かな感受性を生み、また創作活動の一助となっている。 ・市民の自主的な芸術文化活動が活発になり次世代へと受け継がれている。		① 市民芸術祭の参加者数(出演者、出品者等)	北上市民芸術祭の発表会等の出演者、展示等の出品者数	5,797人	6,341人	8,704人	7,000人	241.6%	B	B	①施設利用の利便性や質の高い芸術文化の提供が求められている。 ②インターネットの普及や各種メディアの充実により個人での情報収集がしやすくなった。 ③心の豊かさやゆとりのある生活スタイルの一助として、良質なエンターテインメントを求めている。	①限られた人員及び予算の中で創意工夫して事業に取り組んでいる。 ②各事業が実施回数を重ね、地道ながらも実績を上げている。	①施設、設備の老朽化や更新時期の到来で、改修しなければならない箇所が増加している。 ②大規模施設の維持管理を行う知識、ノウハウの蓄積がない。 ③所蔵美術品の展示に適する場所が少なく、多くの作品を数か所に分けて保管している状況である。 ④学芸部門等、高い専門性が求められるため、専門的な人材の雇用や長期的な人材育成が必要となっている。 ⑤市、市教育委員会が主催となっている市民芸術祭の開催にあたり、会場使用料の部分が補助金で賄えなくなってきている。	①芸術文化活動の拠点性を高める事業を展開する。 ②さくらホール、日本現代詩歌文学館、利根山光人記念美術館とも設備の更新や維持修繕が今後必要であり、計画的な投資を検討しながら改修や設備更新を図り、現在の施設の機能を維持していく必要がある。 ③専任研究員の指導や協力を得ながら、現在の職員による適切な資料管理に努める。 ④詩歌文学館運営協会の法人化を図り、専門的な人材の雇用により、長期的な人材育成を行っていく。 ⑤芸術文化活動の支援のあり方の検討や各種イベントの開催方法の見直しを行う。 ⑥市民や商店街などと協力し、気軽に芸術ふれあう環境を作り出す。 ⑦美術品の展示が限られているが、まちなかギャラリーなどの実施により公開する機会やを設けるとともに、保管について検討する必要がある。 ⑧詩歌文学館への資料寄贈について、収蔵スペースに限りがあるため受入方法あるいは収蔵庫の増築の検討が必要である。
			② 詩歌文学館の利用者数	現代詩歌文学館の入館者数	37,325人	30,734人	27,330人	41,000人	△272.0%							
			③ 詩歌文学館のレファレンス利用数	詩歌文学館への調査問合せの利用数	400件	377件	295件	420件	△525.0%							
			④ さくらホールの利用者数	さくらホールの入場者、利用者人数	261,419人	279,432人	284,498人	275,000人	169.9%							

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
02-04-02ふるさとの文化財と伝統文化の継承																
29		長い歴史のなかで育み守り伝えられてきた文化財を多角的に活用できるよう調査研究し、その成果を公開し、先人の生き方や文化を学び、先人が保存伝承してきた知恵や技、文化財が次世代に継承されていること。	①	民俗芸能団体連合会への登録団体数	民俗芸能団体連合会の総会資料	78団体	72団体	66団体	78団体	84.6%	A	A	①地域にある史跡や民俗芸能などが再評価されることにより、地域の文化財を活用した事業を展開する団体が多くなってきた。 ②さくらまつりに合せた「おもてなし鬼剣舞公演」や年間を通して行われる「まちなか鬼剣舞公演」など観光やまち起こしに伴う公演が増加した。 ③社会環境の変化による少子高齢化や農村部の人口減少などにより、地域に伝承されていた田植踊や盆踊など公演機会の少ない団体が活動休止するようになり、その結果民俗芸能団体連合会に加盟する団体が減少してきた。 ④世代交代による価値観の相違などにより、未指定文化財に対する関心が薄れ、新たな文化財の発見が遅れる原因となっている。	①芸能公演では芸能の由来や特徴を丁寧に解説することで、芸能への興味関心を引きだしている。 ②公演日程をある程度固定したことで、鬼剣舞公演を楽しみにして来館する人が増えている。 ③限られた予算の中で芸能公演を開催するため、出演団体の選定の幅が狭くなり多種多様な団体出演させるまでには至らなかった。 ④職員体制や財源の問題もあり、未指定文化財の調査が遅れている。	①近年の急激な社会環境の変化や少子高齢化によって、生活様式や風俗習慣も大きく変貌したため、日常生活に密着して伝承されてきた民俗芸能を伝承することが困難になってきている。 ②農村部における少子化が進行し、地域によっては後継者となり得る子どもが見つからず活動を中断している団体もある。 ③鬼剣舞・神楽・鹿踊など観光事業と結びつく芸能は、公演機会も多く活動が活発であるが、農耕儀礼や年中行事などに地域の行事と共に行われる芸能は、公演機会も少なく後継者育成に苦労している。 ④埋蔵文化財に比べ民俗芸能や建造物など一般文化財についての専門職員が不足しているため、文化財の調査及び記録保存が停滞し、文化財候補物件の指定が遅れている。 ⑤平和記念展示館は、全国的にも貴重な資料である戦地に赴いた若い兵士からの手紙7千通が所蔵されており学校教育や郷土学習にも活用されているが、保管資料の経年劣化が進んでおり保存の方法や記念館の今後の運営の在り方も課題となっている。	①民俗芸能保存会や民俗芸能団体連合会の伝承活動を継続して支援していく。 ②民俗芸能団体連合会や博物館、鬼の館と連携しながら、公演機会の少ない芸能団体に対し、民俗芸能の保存伝承を図るうえで、既存の事業（民俗村芸能公演や伝統文化継承事業）の充実及び新規の民俗芸能発表会開催事業の実施等も検討していく。 ③後継者不足等で一定時間の公演が難しく発表の機会を得られない団体に対し、工夫して発表の場を設定していく。 ④地域の民俗芸能を伝承する意義や後継者育成など民俗芸能団体が抱える諸課題について、情報交換できる場を設けていく。 ⑤未指定文化財の調査と文化財の指定促進を図るため、専門知識のある人材の非常勤雇用などを検討していく。
②	民俗芸能を発表する機会の数		市、自治会、観光協会、民俗芸能保存団体等が実施した年間延べ回数	32回	51回	64回	54回	145.4%								
③	指定文化財件数		国・県・市指定文化財の累計数	158件	160件	160件	168件	20.0%								

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
02-04-03国際化に対応したまちづくりの推進																
30		様々な国際文化に触れる機会が増え、国際交流活動を行う人材が育ち、外国人が暮らしやすいまちづくりが進められている。 子どもの頃からの語学指導や生の英語に触れることにより国際理解を深め、様々な文化と交流できる人材が育っている。	①	国際交流ボランティア数	国際交流ルームに登録しているボランティア登録者数	114件	76件	100件	130件	△87.5%	C	C	①国際化の推進に伴い、世界の共通語と言われる英語を中心とした外国語習得や多文化共生の環境づくりが求められている。 ②小学校においては、外国語活動が本格的に実施され、時間割に授業が増えたことで、ALTの活用が進んでいる。 ③新たな案内板等の設置や既存の物の更新がなく、外国語表記の看板等が少ない。 ④上野中等の大規模校には、県教委よりALTが派遣されているが、平成25年度は1名減員された。 ⑤アジアマスターズ等、当市を訪れる外国人の増加が予想される。	①国際交流ルームは在住外国人の相談等のほか、多文化の紹介など各種事業は登録ボランティアに支えられている。 ②担当が総務課秘書係では、係の性質上、事業推進が困難。 ③児童・生徒及び園児が生英語に接し、外国文化に対する関心を高めるとともに、英語の実践的な能力(会話)の向上を図るため、外国語指導助手の派遣回数を増やしてきたが、平成24年度は、幼稚園、保育園への派遣回数を増やしたことから、小中学校への派遣回数が減少した。	①ボランティア数は、現在の事業を継続していきながら、生涯教育、学校教育との連携を密にし、幼い時期から国際理解を深めていくことで、ボランティアの増加が期待される。 ②外国語案内表記は、案内板の更新時にの多言語化することを周知し、予算化させることが必要。また、現在、活用している案内へQRコード活用するなどの、追加標記することを検討する。 ③現在、外国人指導助手は市独自に契約・雇用しているが、その雇用に当たっては、専ら国際交流ルーム等英語関係者の紹介に頼っている状況であり、欠員が生じた場合、迅速な対応ができない。 ④県教委は上野中等大規模校に派遣しているALTを平成26年度に廃止する意思表示をしている。よって、派遣が廃止された場合、これに代わる4校分のALTの派遣に要する費用の確保が課題である。	①国際化推進への啓発や情報共有等の中心となる推進組織の立上げ。 ②公共施設の外国語表示を推進するための実施計画を定め、年次で整備を行うほか、市が提供する情報(ホームページ、広報紙、生活ガイドなど)や市内の各種案内板も多言語化していく。 ③英語教育向上に資する当該事業は、国際理解を深めるためにも積極的に取り組む必要がある。 ④次世代を担う子供たちの国際的な視野を持ったコミュニケーション能力を育成するためには、ALTの活用が必要であるので、学校数に対応した人員の確保、拡充に努める。 ⑤他の施策事業において、次のようなALTを活用した事業を実施する。ア 生徒のさらなる英語力の向上を目指すため、長期休業を活用し、ALTによる英語教室を開催する。イ 中学生の英語検定3級取得率を向上させるために、教育委員会主催の英語講座を開設する。 ⑥友好都市である三門峡市の北上市訪問にあたっては、公式訪問や施設等の視察にとどまらず、民間・市民間の交流促進や、市民が国際理解を深める機会として活用する。 ⑦今後開催されるアジアマスターズ陸上や、国際リニアコライダー誘致を意識した国際交流の高揚を図る。
②	公共施設案内板等における外国語案内表記率		公共施設の外国語案内表記率	1%以下	1%以下	1%以下	10.0%	0%								
①	学校教育における国際理解教育日数(小学校)		小学校での指導(訪問)回数	175回	360回	311回	350回	77.7%								
②	学校教育における国際理解教育日数(中学校)		中学校での指導(訪問)回数	147回	163回	157回	200回	18.9%								

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年 度	最終 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
03ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり(政策統括監:農林部長)																
03-01産業間連携の促進																
03-01-01次世代につながる産業間連携の促進																
31		産学官連携の推進によりイノベーションが誘発・加速されていること。 基盤技術関連産業の研究機関を誘致し、地域産業技術の高度化が図られていること。 農商工連携が促進され、地域経済の持続的な発展と活性化が達成されていること。	①	農楽工楽クラブ加盟数(商工業等事業者数)	加盟企業数(各年度末)	33社	85社	86社	55社	240.9%	B	B	①経産省(戦略的基盤技術高度化推進事業、ものづくり補助金試作開発等支援事業)、岩手県(いわて希望ファンド地域活性化支援事業)等の中小製造業支援施策が年々充実している。さらには、東日本大震災からの復興支援事業としての補助金、交付金事業が創出されている。 ②平成19年度から24年度までに国(経産省、文科省、農水省)がものづくり中小企業を対象として実施した委託事業・補助事業について北上市内企業は8社15件の採択を受けている。(基盤センター調べ) ③世界同時不況の影響が顕著であった平成21年以降、企業の開発意欲が減退している。 ④農商工連携に係る国・県の支援制度が創設されており、全国的には「農産物直売所」、「農産物加工場」、「農村レストラン」などの取り組みが進んでいる。	①岩手大学工学部附属金型技術研究センター、岩手大学地域連携推進センター、北上ネットワーク・フォーラム、岩手ネットワーク・システム等の機関・団体との密接な連携体制が構築されている。	①研究開発型(イノベーション型)に対応できる実力を得た企業が、さらに国の施策によって競争力を獲得する好循環が生まれている。その一方で、研究開発に着手していない企業等は国の支援を受けることがますます難しくなっている。 ②地域資源を活用した農商工連携による産業振興への取り組みが遅れている。	①第二期北上市工業振興計画により、今後も中小製造業によるイノベーションの支援を展開する。 ②施策の展開にあたっては研究開発型に対応できる企業はもとより、研究開発型への参入／転換に取り組んでいる段階の企業への支援を重点的に実施し、付加価値の高い製品の受注を増やし、地域企業の一段の高度技術化支援を拡大するため、岩手大学の基礎研究成果を実践的に成果還元する新技術応用への取り組みを更に推し進める。 ③産業振興ビジョンの策定により、農商工連携が機能する仕組みを構築するほか、農業者と商工業者双方のニーズがマッチする機会を設定するなど、産業振興に係る農商工連携への取り組みを継続して支援していく。
②	特産品取扱店舗数(北上コロッケ、桑茶)		扱い店舗調査	46店舗 (コロッケ21 +桑茶25)	249店舗 (コロッケ29 +桑茶220)	286店舗 (コロッケ36 +桑茶250)	81店舗 (コロッケ35 +桑茶46)	685.7%								
③	産業高度化支援による新規事業等創出件数(累計)		新事業創出プロデューサー活動記録累計	1件	1件	2件	10件	11.1%								
④	産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)		国委託事業件数等累計	0件	1件	2件	5件	40.0%								
03-02活気ある商工業と観光の振興																
03-02-01技術力・経営力強化への支援																
32		地域企業が下請依存型から自立創造型企業への変革を図っていること。 独自技術を磨き創造的な製品を開発するなど、地域企業それぞれが技術力、経営力の強みを生かし、競争力を維持していること。	①	※ 金型技術研究センターにおける技術相談件数	基盤技術高度化推進事業実績報告書	18件	14件	21件	23件	60.0%	B	C	①23年3月に発生した東日本大震災により、直接間接に影響を受けて厳しい経済状況が続いた。 ②ハイブリッド車アクアが好調なため、自動車関連は全般に繁忙な状況になっている。 ③円高や欧州経済不安の影響によって、電子関係や輸出関連企業を中心に業績の低迷が続いていたが、新政権誕生以後、その経済政策への期待から大企業等の株価上昇や円安傾向に転じるなどの状況変化があった。.	①平成23年度に北上市工業振興計画を策定。中小製造業に対するイノベーション支援施策を充実させ、事業推進中である。	①技術力の向上や新技術開発など、将来を見通した投資が難しい状況の企業が多いこと。 ②新政権誕生以後の大企業を中心とした株価上昇や円安傾向へ変化は、地域中小企業へのプラス面での影響はまだ小さいこと。 ③地域企業の自動車関連部品製造への参入は、技術力や設備、コストの面から進んでいない。 ④3次元技術に関するものづくり人材の育成や企業に対する技術支援は、地域製造業が生き残っていくうえで必須であるが、その拠点として大きな役割を担ういわてデジタルエンジニア育成センターについて、27年度以降のあり方が不確定。	①企業訪問等により企業の状況把握に努めるとともに、それに即した国・県・市及び大学等の支援施策の紹介・実施にあたりきめ細かいフォローを行う。 ②オフィسالカディア内に設置された1000トプレス機や技術研修館に設置された大型マシニングセンタを活用した地域企業の研究開発を支援していく。 ③いわてデジタルエンジニア育成センターの平成27年度以降の運営方針について、地域企業にとってなくてはならない施設であることから、現在の場所で存続されるよう県に 対し協議、要望を行っていく。
③	産業高度化支援による受発注成立件数		産業高度化アドバイザー活動記録	1件	5件	5件	20件	21.1%								
④	産学連携による新技術・新製品開発件数		国委託事業件数等	0件	1件	2件	5件	40.0%								

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
03-02-02足腰の強い地域産業構造の構築																
33		幅広い分野からの企業誘致により、景気動向(不景気)に左右されにくいバランスのとれた産業構造が構築されていること。北上市の強みを活かした基盤技術産業を中心とするものづくりの拠点化が図られ、誘致企業と共同で事業が行える企画、技術、品質、コスト、納期等に対応できる地域産業が構築されていること。管内就職を希望する生徒分の自所受け求人があること。		①工業製造品出荷額等	工業統計調査	4,955億円 [H20年分]	3,461億円 [H23年分]	3,364億円 [H24年分]	5,500億円	△315.0%	B	B	①世界的な経済不況と東日本大震災のの影響から、当市においても自動車・半導体を始め多くの企業が厳しい経営状況におかれ、求人数も大幅に減少した。	①平成23年度から10年間の新・工業振興計画を策定し、企業集積、中小企業活性化、ものづくり人財育成、地域産業連携の4つのプロジェクトを推進することとした。また、企業誘致支援策として優遇補助金のほか企業の初期投資軽減の方策を進めてきた。	①リーマンショック及びそこからの立ち直りの矢先に発生した震災等の影響により、景況の先行き不透明感から、新事業の展開や技術開発、人材育成に取り組む余裕のない状況にあり、また、各企業の求人についても安定的に求人数が伸びないこと。	①工業振興計画に基づきながら、企業ニーズを踏まえたより効果的な施策の推進に努める。
		②北上公共職業安定所新卒者(高卒者)自所受求人数	北上公共職業安定所公表数値	392人	272人	359人	350人	達成	②年度後半においては、ハイブリッド車が好調なことから自動車関連企業においては、繁忙な状況となった。その中で企業誘致では6社が決定した。	②雇用については高校生の就職活動を支援する事業を実施した。			②企業誘致について、国内産業の空洞化、県・市内からの移転を避けるため製造コストの低減を図る助成金や雇用に対する助成金などの支援策や制度などが不十分である。また、物流網の整備のため、交通の利便性の高い地域への拠点整備に対し、製造業の立地に係る補助金などと同様な支援策も不十分である。	②企業誘致については、さらなる産業の集積を図るために製造業、物流業などの補助金や復興特区法の対象業種の拡大などの支援策の整備を行い積極的な企業誘致活動に努める。		
		③誘致企業の数[累計]	平成24年度の立地企業数は6社で立地企業数の累計は206社(誘致企業数／誘致目標数)	191社	200社	206社	210社	78.9%	③市内企業の各分野関係団体参加状況は、いわて自動車関連産業集積促進協議会(55社)、いわて半導体関連産業集積促進協議会(15社)、いわて医療機器事業化研究会(9社)である。	③地場企業支援としては、平成23年度から新事業創出プロデューサー派遣事業を実施。新規参入に向けて体制を強化した。			③景況の先行き不透明感から、新事業の展開や技術開発、人材育成に取り組む余裕のない企業があること。	③支援事業としては成長産業へ参入する企業を関係機関及び団体と連携を図り適切な支援に努める。例えば、岩手県が主導している3分野のみならず、新エネルギー、航空機等の成長産業への参入についても適切な支援ができるよう、関係機関・団体とのより密接な協力関係の構築に取り組む。		
		④地域企業の自動車・半導体・医療分野への新規参入件数	産業高度化アドバイザー活動記録、新事業創出プロデューサー活動記録	0件	0件	0件	5件	0%								
03-02-03活気ある商工業の振興《平成24年度外部評価対象》																
34		市内の商店街、地元商店等が主体的に都市型・郊外型・地域密着型など、その立地環境に即し、特徴を発揮した商業を展開し、市内消費者が地元の商店を利用して賑わっている。 市内の中小企業の経営が安定している。		①※ 中心商店街周辺有料駐車場年間利用台数	市営本通り駐車場及び北上都心開発(株)直営駐車場の合計	110万台	107万台	112万台	113万台	66.7%	B	B	①大型店舗の進出、コンビニエンスストアの増加、ネットショップの普及など、商業を取り巻く環境が著しく変化している。	①これまで、中心市街地活性化基本計画(平成11年度～平成20年度)により商業振興に取り組んできたが、その後、市として商業振興施策の具体策が明確になっていなかったため、平成23年度～平成24年度にかけて検討し、地域商業ビジョンを策定した。	①消費者ニーズを捉えた魅力的な個店が少ない。	①平成25年度中に、策定した地域商業ビジョンの各プロジェクトの取組み内容・実施時期を定め、全体スケジュールを明確にする。
		②中心市街地歩行者数	市が行う交通量調査で中心市街地エリア3ヶ所の歩行者及び自転車の数(上下平均)	1,939人	1,805人	1,993人	2,300人	15.0%	②地元商業者の多くは、長く続いた不景気や大型資本による出店攻勢により、疲弊している。	②大型店舗やネットショップと差別化できる商店街ならではの優位性が無い。			②商店街巡回事業、商い訪問応援事業、グループインタビュー調査事業により商業者・消費者の意見を確認していく。			
		③市内の商業施設で主に買い物をする市民の割合	5年に1回岩手県が行う消費購買動向調査に基づく北上市の割合(次回はH25の予定)	93.8%	93.8%	93.8%	95.0%	—	③空き店舗の増加等により、商店街や商店街組織がその機能や役割を十分に果たせなくなっている。(多様な商品の提供、コミュニティの場の提供、非日常性の提供、商店街施設の維持管理など)	③地元商業者は高齢化が進み、後継者もおらず、モチベーションが低下している。			③県の事業を活用した個店経営力アップ応援事業や一店逸品運動など、商いの原点に立ち返り、お客様の満足度を高めることを第一とする経営方法や人材育成に取り組んでいく。			
		④市内卸・小売の年間商品販売額	経済産業省が行う商業統計調査に基づく北上市の販売額(H19調査実績、次回はH26の予定)	2,305億円	2,305億円	2,305億円	2,500億円	—		④地域や消費者等を巻き込んだ商業振興の取組が少ない。			④地域との連携により、買い物困難地域の実態を調査・把握し、地域での買い物支援事業取組みのきっかけにしよう。			
													⑤市郊外においては、買い物困難地域が発生している。	⑤市民意識調査の満足度と施策の成果達成状況に乖離がある。	⑤老朽化したアーケードの撤去をきっかけとして、商店街の再生を図ろうとする動きが複数あり、これを積極的に支援していく。	

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望			
													外部要因	内部要因					
03-02-04地域資源を活かした観光の振興																			
35		二大観光資源である展勝地及び夏油高原を柱として、産業観光など北上らしい魅力ある資源を活用しての誘客や、ご当地グルメなど滞在者のおもてなしを促進しながら、安定的な入込の確保による地域内の賑わい創出が図られていること。		①年間観光客数	各施設、祭り等の入込調査による集計	1,629千人	1,039千人	1,272千人	1,957千人	△108.8%			B	D	①安、近、短、そして個人、小グループの旅行形態が主流になってきている。 ②東日本大震災の影響により激減した観光客入込は回復基調ではあるが震災前に届いていない。 ③景気の低迷や余暇・レジャーの時間減少になり、消費額が落ち込んでいる。 ④レジャーの多様化等により、スキー客が減少傾向にある。 ⑤北上市は交通の便に恵まれているが、展勝地や夏油高原などへの二次交通の便が悪い。 ⑥景気の低迷等により、まつりの協賛金が減少傾向にある。	①展勝地さくらまつりにおいて、渋滞対策事業を実施しているが、十分ではない。 ②観光協会は総合的な観光振興を図る団体として、地域資源の掘り起こしやコンベンション事業など市と連携を図って活動しているが、思うような成果が出ていない。 ③イベントの総括や反省点を十分に議論できていない。	①中長期的な観光戦略の指針となる計画がない。 ②観光協会等、関わる関係団体と総合的に観光振興を協議、推進する体制が未熟である。 ③市の施設や恵まれた交通環境を生かした、コンベンション推進体制が確立されていない。 ④さくらまつりや芸能まつりにお越しいただいた観光客を市内の他の観光地に周遊する仕組みが少ない。(40万人の観光客の大多数は宿泊せずに通過してしまい、経済効果に乏しい。さらには、周辺施設との連携やシーズン以外の観光客の獲得には課題が多い。トータルでのコーディネートが出来ていない。) ⑤さくらまつりや芸能まつりなど各種のイベントが主体となっており、通年型観光への取組みが遅れている。 ⑥北上＝〇〇という特産品(お土産品)がない。(北上に訪れたお客様が、お土産に買って帰る商品という点では、いまだにこれといったものが存在しない。)	①観光振興計画を策定(平成24年度～25年度)する。 ②北上ニューツーリズム推進協議会の場において広く意見交換を行う。 ③観光コンベンション協会を中心としたコンベンション推進体制を構築する。 ④展勝地及び夏油高原を誘客の柱に据え、見聞、体験、まち歩き、歴史文化、湯治など多様な観光メニューを提供する。 ⑤県内一の飲み屋街などを活用しビジネス客を観光に取り込む。 ⑥新ブランドとして商工会議所が開発した「北上賛菓」をPRする。	
			②観光宿泊者数	入込調査及び一部推計による	186千人	97千人	114千人	216千人	△240.0%										
			③産業観光客数	見学受け入れ企業の入込調査による集計	30千人	16千人	28千人	60千人	△6.2%										
			④★観光客リピーターの割合	扱い店舗調査	—	—	—	(後期計画反映)	—										
			⑤特産品取扱店舗数(北上コロッケ、桑茶)	扱い店舗調査	46店舗(コロッケ21＋桑茶25)	249店舗(コロッケ29＋桑茶220)	286店舗(コロッケ36＋桑茶250)	81店舗(コロッケ35＋桑茶46)	685.7%										
03-03魅力ある農林業の振興																			
03-03-01農業の生産性向上																			
36		意欲と能力のある担い手の育成と経営基盤の強化により農業生産性が高まっていること。		①ほ場整備率	年度末実績により確認 整備済水田面積÷農用地内水田面積×100	79.2%	80.0%(H23.3)	80.0%(H24.3)	81.9%	29.6%			B	B	①米を中心に農産物価格が下落、低迷している。 ②飼料用米の農業者戸別所得補償交付金が8万円/10aとなり、転作作物としてのメリットが拡大したため水稲直播面積が増加した。	①関係機関・団体が一体となって、地域農業マスタープランを推進し、農地の利用集積を進めている。	①農畜産物価格の低下による先行き不安 ②農業従事者の高齢化と後継者不足 ③消費者側で未だ終息しない福島第一原発事故に伴う農畜産物に対する不安 ④国の米政策大転換に対する対応	①機械化による生産コスト低減、新技術・新品種の導入、意欲ある経営体への農地集積を進め、効率的な生産体制の確立と収益性の高い経営を目指す。 ②地域の話し合いで、地域農業マスタープランの更新に取り組み、中心となる経営体の確保に努めるとともに、経営面から支援することによりその育成に努める。 ③農畜産物の放射性物質検査の結果を公表し、消費者の不安を取り除く。 ④減反が廃止されても主食用米の需要は減少する見込みなので、他用途米や大豆、麦等への転換を図るとともに、新たに創設される農地中間管理機構を活用した農地利用の集積を図る。	
			②水稲直播面積	花北地域水稲直播実績検討会取組状況	26.3ha	91.1ha	99.3ha	40ha	532.8%										
			③担い手への農地集積率	平成24年度から地域農業マスタープランに「地域の中心となる経営体」として位置付けられた経営体の経営面積	56.2%	55.1%	50.4%	62.0%	△100.0%										
			④※野菜等重点作目の転作田栽培面積	主食用水稲作付・転作等の実施状況(冬期支店座談会資料)	153ha	145ha	120ha	153ha	[78.4%]										

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
													外部要因	内部要因			
03-03-02農産品の高付加価値化と新たな流通の開拓《平成24年度外部評価対象》																	
37		「二子さといも」や「きたかみ牛」など北上の特産品が、更にブランド力を強化し、生産量と販売額が増大していること。また、農産物が高付加価値化や新たに販路を開拓し、生産量と販売額が増大していること。		① 農畜産物関係商標登録数	「きたかみ牛」商標登録、「いも丸くん」著作権登録	2件	2件	2件	3件	0.0%		C		①更木ふるさと興社では「更木桑茶」の商標登録取得を進めている。 ②産直は山菜やしいたけ等出荷停止の影響を受け、販売額が減少した。 ③「二子さといも」は、高齢化や担い手不足等により、生産者数や栽培面積が減り、生産量・販売額が減少してきた。 ④「きたかみ牛」と「北上牛」の2銘柄の商標が混在しており、統一された商標となっていない。	①野菜や山菜等の放射能簡易検査を無料で実施した。 ②農業経営6次産業化支援事業費補助金を24年度から実施した。	①-1「二子さといも」は、品質のバラつきによるブランド力の低下が懸念される。 ①-2「きたかみ牛」については、市内での消費拡大とブランド認知が向上されていない。 ②産直は、年間を通して販売ができるようにするための、新たな農産加工品の開発が少ない。 ③「二子さといも」の反収増につながる栽培技術の普及が低下している。 ④「きたかみ牛」の東京市場でのPRが不足している。	①-1「二子さといも」については、関係者との協議を深め、品質のバラつき解消につながる取り組みを進める。 ①-2「きたかみ牛」については、飲食店でのキャンペーンなどに取り組み、市内での消費拡大とブランド認知の向上を図る。 ②産直が年間を通して販売ができるよう、農産加工設備や施設整備など新たな支援策を検討する。 ③「二子さといも」については、関係者との協議を深め反収増につながる取り組みを進める。 ④「きたかみ牛」の東京市場でのさらなるブランド認知向上に向けた企画を検討する。
03-03-03地産地消の推進																	
38		地元で採れた安全安心な農産物を、産直などから消費者が購入したり、学校給食や宿泊施設などに供給されていること。		① きたかみ農楽校修了生数（会員数）	きたかみ農楽校受講者数	64人 [H21.3]	134人	152人	184人	73.3%		C	D	①通年型の産直が少ない。 ②学校給食では、天候不順や生産者の高齢化により、北上産農産物の確保が困難になってきている。	①21年度に北上市産地直売所連絡協議会を組織し、産直の魅力アップを図っている。 ②学校給食への北上産農産物の提供に取り組んでいる。	①宿泊施設や飲食店などに北上産農産物を供給できる体制ができていない。 ②学校給食で使用する北上産農産物は、生産が天候に左右されやすく、また通年での確保が困難である。 ③学校給食に納品している地元生活研究グループなどの取扱量が少ない。 ④産直は、年間を通して販売ができる農産加工品が少ない。	①北上産農産物の利用を検討している事業者と生産者とのマッチングを支援する。 ②学給給食において農協と協力しながら北上産農産物取扱量の増加を目指す。 ③生活研究グループの取組みと併せ、産地直売施設を通じた供給体制に向けて関係団体と協議を進める。 ④産直が年間を通して販売ができるよう、農産加工設備や施設整備など新たな支援策を検討する。

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年 度	最終 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
03-03-04環境保全型農業の推進																
39		環境に配慮した農業の 重要性が生産者側のみならず 市民に広く理解されて いる。	①	特別栽培米作 付面積(減農 薬・減化学肥料 による水稻栽 培)	交付金交付申請 により把握	186ha	173ha	112ha	210ha	[53.3%]	B	B	①「安全・安心」「良品質・良食味」 米を志向する消費者や米卸が増加 している。 ②農村環境の保全が重要視され、 地域ぐるみで活動に取り組んでい る。	①農協において、相対取引での優 位性を生産者にPRし、作付け拡大 に取り組んでいる。 ②年4回の回収日を設けて農業用 廃プラスチックの再資源化に関係 機関が連携して取り組んでいる。	①生産者の高齢化及び減少によ り、取組生産者が減少している。 ②農業用廃プラスチックの適切な 処理の維持 ③国の米政策大転換に伴う日本型 直接支払制度創設への対応	①特別栽培米の安全・安心な品質 優位性のPRを支援し、有利販売に つなげる。 ②農業用廃プラスチックの適切な 処理が環境に与える影響の重要性 について周知を図る。 ③新制度の周知及び取り組みを推 進する。
②	農地・水保全 活動組織		各年度の活動組 織実績確認	28組織	28組織	24組織	26組織	[92.3%]								
③	有機堆肥投入 量		補助金交付申請 により把握	1,630.3t	1,313.6t	1,351.5t	2,000t	△78.4%								
④	農業用廃プラ スチック回収量		補助金交付申請 により把握	75t	96t	86t	80t	[107.5%]								
03-03-05魅力あふれる農山村の確立																
40		中山間地域や里山にお いて、耕作放棄地がない など景観が保全され、農 家以外の人も農業・農村 に親しんでいること。	①	農業体験参加 者数	実施体験事業参 加者数	135人	28人	24人	120人	[20.0%]	B	C	①農業者の高齢化、後継者不足は 進んでいるが、耕作放棄地は減少 している。 ②-1 中山間地域の居住者が減少 しつつある。 ②-2 中山間地域の集落が、地域 の活性化施策として交流事業を実 施している。 ③中山間地域の集落が、地域の活 性化施策として市民農園を設置し ている。	①12年度から実施している中山間 地域等直接支払制度は、耕作放棄 地の減少、水源かん養や洪水防止 など多面的機能の確保にも貢献し ている。	①中山間地域の耕作放棄地は減 少しているが、まだ多く残されてい る。 ②-1 交流事業に取り組む中山間地 域の集落が少ない。 ②-2 中山間地域の交流事業が多く の市民に知られていない。 ③-1 市民農園の設置に取り組む中 山間地域の集落が少ない。 ③-2 中山間地域にある市民農園の 需要は少ない。	①中山間地域における耕作放棄地 の減少など、集落協定の取組みを さらに進める。 ②-1 地域活性化施策としての交 流事業の有効性を集落に周知し、 魅力ある交流事業の実施を促す。 ②-2 広く市民に交流事業のPRを する。 ③-1 地域活性化施策としての市 民農園の有効性を集落に周知し、 魅力ある市民農園の設置を促す。 ③-2 広く市民に市民農園のPRを する。
②	荒廃農地面積		荒廃農地の発 生・解消状況に 関する調査	31ha	30ha	27ha	31ha	[87.1%]								
③	中山間地域交 流取組組織数		事業実績報告書 により把握	3組織	4組織	4組織	6組織	33.3%								
④	中山間地域市 民農園設置箇 所数		集落協定におい て市民農園等に 取組む組織	0箇所	0箇所	0箇所	2箇所	[0.0%]								
03-03-06森林資源の保全と多様な価値の活用																
41		森林整備計画に基づく基 盤整備等により、森林が 適切に管理されているこ と。また、イベントなどを開 催し市民が森林に親しん でいること。	①	森林面積	岩手県林業動向 年報による国有 林を含む森林面 積	25,010ha	25,020	25,019	25,010ha	[100.0%]	C	D	①木材の価格低迷により、木材販 売価格より木材生産コスト(伐採、 搬出)が高くなっている。 ②生産コストが高いため、伐採及び 伐採後の造林や除間伐の面積が 減少している。 ③森林の手入れをする人は少なく、 さらに高齢化で減少し、荒れた森林 が増えている。 ④造林や除間伐の面積が減少し、 森林の持つ木材など森林資源や、 水源かん養など多面的機能が失わ れてきている。 ⑤松くい虫の被害が拡大している。	①市有林の保全管理を行ってい る。 ②松くい虫対策は、補助率のよい 事業が少なくなり、処理量が減っ てきている。	①造林や除間伐の面積が減少し、 森林の持つ木材など森林資源や、 水源かん養など多面的機能が失わ れてきている。 ②造林や除間伐の面積を増やすに は、木材生産コスト(伐採、搬出)の 削減が必要だが、林業用作業機械 の導入や作業道の整備が遅れてい る。 ③松くい虫対策関係で、補助率の いい事業が少ない。(通常の事業 は3/4補助)	①森林の持つ木材など森林資源 や、水源かん養など多面的機能を 守るため、造林や除間伐の面積を 増やす。 ②木材生産コスト(伐採、搬出)を削 減するため、林業用作業機械の導 入や作業道の整備に対する支援を 検討する。 ③松くい虫対策に係る補助事業に ついて、市町村負担が少なくなる事 業の新設も含め岩手県と協議をす る。
②	人工造林面積		岩手県林業動向 年報より把握	7,990ha	7,999ha	7,999ha	8,040ha	18.0%								
③	森林保全及び 緑化推進関係 イベント参加者 数		イベント開催時 参加者数	830人	746人	860人	1,000人	17.6%								
④	※ 除間伐面 積		民有林(市有林・ 私有林)におけ る除間伐面積	56.5ha	84.5ha	42.8ha	95.0ha	△35.6%								
⑤	※ 森林病害 虫防除処理量		松くい虫被害木 の処理量	1,279㎡	1,954㎡	1,121㎡	1,200㎡	[93.4%]								
21 / 41																

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年 度	最終 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因			
03-04地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上																
03-04-01雇用環境の向上																
42		北上市内の学生は、近隣市町も通勤範囲内となることから、近隣市町も含めて、管内の高校生が就職できている状態であること。北上市にて人材育成した一般求職者等については、無料職業紹介事業を活用して、就職活動の幅が広がっている状態になっていること。	①	北上管内新卒者の当市及び近隣市町への就職内定率	北上公共職業安定所公表数値	77.5%	62.58%	61.16%	80.0%	△653.6%	B	C	①平成24年度の有効求人倍率は0.94となり、23年度の0.87より回復している。震災復興関連の建設業などで求人が増加し、求職者数は減少したため。 ②リーマンショック直後は約半数に減少した新規高卒者の求人数は回復傾向にあるが、リーマンショック前の水準には届かないため、北上・花巻・水沢の安定所管内への就職者数が平成20年度に比べ減少している。	①新卒者については、北上職業安定所並びに県南広域振興局とともに、事業所に対して積極的な雇用を要請した。 ②北上雇用対策協議会において、事業所見学会や就職ガイダンス、事業所面談会等、高校生の就職活動を支援する事業を実施したほか、ジョブカフェさくらで若年者を中心とした就業支援を行った。	①求人職種と求職者の希望職種のミスマッチがあり、業種によって求人が充足されない状況、求職者側には希望通りの職種に就けなかったり、採用になっても定着ができないなどの状況がある。 ②新卒者についても、就職して間もなく離職してしまう場合がある。 ③ジョブカフェさくらの緊急雇用創出事業完了後における運営体制	①新規立地、操業開始を控えた企業からの大量求人が今後見込まれるため、人員確保のための支援策が必要となる。 ②新卒者の早期の離職を防止するための人材育成の支援を行う。 ③ジョブカフェさくらの運営体制を維持するため、雇用対策協議会の事業の見直しが必要である。
②	北上市無料職業紹介マッチング数		実数把握	0件	1件	1件	10件	10.0%								
③	市内企業の障がい者雇用率		雇用する障がい者の数÷雇用する常用労働者の数	1.38%	1.48%	1.54%	1.80%	38.1%								
④	北上公共職業安定所新卒者（高卒者）自所受求人数		北上公共職業安定所公表数値	392人	272人	359人	350人	[102.6%]								
03-04-02ものづくり人材の育成																
43		地域企業のニーズを的確に捉えた各種セミナーやリカレント教育、講座や研修会等の実施により、新技術や新製品の開発を担う優れた技術者が育成されること	①	職業訓練施設等での資格取得者延べ人数	聴き取りによる実数把握	424人	470人	750人	550人	258.7%	B	B	①23年3月に発生した東日本大震災により、直接間接に影響を受けて厳しい経済状況が続いた。 ②ハイブリッド車アクアが好調なため、自動車関連は全般に繁忙な状況になっている。 ③円高や欧州経済不安の影響によって、電子関係や輸出関連企業を中心に業績の低迷が続いていたが、新政権誕生以後、その経済政策への期待から大企業等の株価上昇や円安傾向に転じるなどの状況変化があった。	①平成23年度から10年間の新・工業振興計画に基づき、振興施策を推進中である。ものづくり人材の育成は重点プロジェクトの一つに位置付け取り組んでいる。	①先を見通せない厳しい経済状況のもとで一部人員削減が行われるなど人員増を図れない中、優秀な人材の育成・確保が重要となっている。 ②平成21年度から今年度まで、県100%補助の緊急雇用対策事業を活用した人材育成に取り組み、一定の成果があったが、26年度以降は当該事業がなくなり、後継事業も現在されていない状況である。	①コンピュータ・アカデミー「デジタルものづくりクラス」を支援し、3次元CADや設計等の技術習得者を輩出する。 ②いわてデジタルエンジニア育成センターと連携し、地域企業に必要な不可欠な人材である3次元技術者の育成を推進する。 ③国・県等の施策動向に留意しながら、関係機関と連携を図り、新たな人材育成方策を検討していく。
②	北上高等職業訓練校の離転職者訓練受講者の就職率		聴き取りによる実数把握	63.0%	74.5%	67.7%	70.0%	67.1%								
③	技能検定合格者の延べ人数		聴き取りによる実数把握	165人	98人	85人	180人	△533.3%								
④	コンピュータアカデミーの就職率		聴き取りによる実数把握	86.4%	94.8%	97.8%	100.0%	83.8%								
⑤	小中学生向けものづくり人材育成事業受講者数		実数把握	1,135人	1,047人	946人	1,250人	△164.3%								
⑥	ものづくり人材育成事業の受講者数（在職者向け）		実数把握（機器操作講習会、セミナー等）	712人	335人	352人	850人	△260.9%								

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年 度	最終 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因			
03-04-03勤労者の福利厚生 の 充実																
44		勤労者の心身のリフレッシュが図られ、勤労意欲が高まる状態であること。 勤労者が安心・安全を確保しながら就業できる環境を整え、勤労意欲の高い状況が維持されること。		① 勤労者福祉施設利用者数(3施設)	実数把握	76,299人	81,302人	101,847人	85,000人	293.6%	B	C	①勤労者福祉施設については、市内の他施設で耐震補強工事により休館となったところがあり、利用者が増加した。 ②勤労者福祉サービスセンターの会員数については、長引く景気の低迷により、24年度は脱退が加入を上回る状況にあった。	①勤労者福祉施設については、指定管理者制度による運営管理を実施している。	①勤労者福祉サービスセンターにおいては、国庫補助金が平成23年度から廃止となっており、加入事業所及び加入者の増加を図り、自主財源の増加を図る必要があるが、会員数は伸び悩んでいる。	①勤労者福祉施設については、指定管理制度を継続し、適正管理を図り、利用者が利用しやすい施設とする。 ②勤労者福祉サービスセンターについては、管内事業所に福利厚生 の 状況調査を実施し、ニーズを把握してサービスの見直しの検討を行う。
				② 勤労者福祉サービスセンター会員数	聴き取りにより把握	2,233人	2,256人	2,229人	3,000人	Δ 0.52%						
03-04-04農林業の担い手等 人材の育成支援																
45		地域農業の中核となる認定農業者、農業生産法人、集落営農組織などの担い手農家が、多様な生産形態で農業経営が継続され安定した経営が確保されていること。		① 新規就農者数	中央農業改良普及センターのデータ(各年度末現在で、当該年度中に新規就農した人数)	10人	15人	15人	15人	[100%]	A	A	①少しずつではあるが法人数は増えている。 ②高齢化による経営規模の縮小などの理由で認定農業者の再認定を受けない例が出ているが、新規に認定を希望する者も毎月のように出ている。	①相談会の開催等により、新規就農希望者が情報を得られる機会が設けられている。 ②関係機関の定期的な協議や研修等により経営向上や後継者の育成を支援している。	①農業を維持、発展させていくための新規就農者の確保 ②地域によって異なる集落営農の法人化への関心度 ③経営者としての意識の向上	①新規就農者の確保に向け、関係機関・団体が一体となって取り組みを推進する。 ②法人化のメリットデメリットを説明したうえで、地域の意向を尊重し、支援する。 ③経営の向上を図るための研修の機会を設ける。
				② 集落営農組織数	北上地区集落営農連絡会構成員	20組織	21組織	23組織	25組織	60.0%						
				③ 農業生産法人数	農業経営改善計画の認定状況等	16法人	18法人	20法人	22法人	66.7%						
04美しい環境と心を守り育てるまちづくり(政策統括監:生活環境部長)																
04-01地球環境保全の推進																
04-01-01豊かな自然環境の保全																
46		すぐれた自然の実態を的確に把握し、多様な生物の生息・生育環境が保全されている。		① 水生生物調査による水質階級Ⅰ(きれいな水)の河川の割合	河川に生息する水生生物の種類及び数を調査して水質を判定	62.5%	90.0%	77.8%	88.0%	60.0%	A	A	①自然保護団体、NPO、地域が主体的に環境保全活動を実施している。 ②自然との共存や環境保全に関心が高い地域や学校による環境学習講座の受講が継続して行われている。 ③地区交流センターが自然観察会や天体観測等の環境学習を積極的に実施している。	①環境課及び博物館が自然と親しむ事業として自然散策会を実施した。 ②清流を守る会や公衆衛生組合連合会が市民、事業所等と共に清掃活動を実施し、環境保全の啓発に努めた。	①市民に対する自然と触れ合う事業の展開や自然保護意識を啓発する機会が少ない。 ②市民に対し、事業実施内容のPRが不足している。 ③長年にわたり定型的な業務を続けている事業が多く、義務的な事業執行となっているものもある。	①自然保護団体等と行政との協働により、各々で役割を分担し、効率的・効果的な環境保全活動の展開を図る。 ②環境展や和賀川の清流を守る会の事業を活用し、市民の自然と触れ合う機会を創出する。 ③ホームページを活用した事業内容の発信を更に進める。
				② 環境学習講座受講者数	環境分野の出前講座受講者数(4講座)	185名	218名	350名	370名	89.2%						
				③ 自然環境に満足している市民の割合	市民意識調査結果	77.9%	—	84.5%	85.0%	93.0%						
				④ 森林面積	岩手県林業動向年報による国有林を含む森林面積	25,010ha(H20.3)	25,020(H22.3)	25,019(H23.3)	25,010ha	[100%]						

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
04-01-02環境監視体制の強化と公害の防止																
47		環境監視体制の充実を図ることにより、公害の発生を未然に防止し事業所等周辺の大気・水環境が良好な状態に維持され、住民の安全・安心と快適な生活環境が確保されており、企業と周辺住民とのコミュニケーションがとれている。	①	大気汚染物質に係る環境基準適合率	大気汚染状況の常時監視の基準値遵守率(県の常時監視データから)	100%	100%	96.2%	100%	[96.2%]	B	C	①中国から発生する大気汚染物質が国内に影響を及ぼしている。	①事業所に対し、規制・指導を行うために、膨大な環境法令を習得する必要があり、職員相互の知識を共有するため内部学習会及びマニュアル作成等を実施してきた。	①市内誘致企業のうち操業後30年以上経過している企業の割合が大きくなってきており、施設の老朽化及び経年劣化に伴って環境汚染事故の発生が懸念される。	①関係課から企業情報を収集し、現在構築中の環境管理システムに情報入力して内容強化することにより、担当市職員が事業所立入検査を行う際の点検・指導のポイントをこのシステムで事前チェックすることができるようになる。 また、他の市職員が事業所に立ち入る場合もこれらの情報を共有することにより、立入事業所に対し統一的な指導をすることができる。
②	河川・ダムの水質に係る環境基準適合率	類型指定河川の環境基準値遵守率(県の定期測定データから)	95%	100%	県データ未公表につき未記入	100%	—									
③	環境保全協定締結事業所の協定基準遵守率	立入測定を実施した事業所のうち、協定締結項目の基準値を遵守した事業所の割合	95%	94%	94%	100%	△20%									
④	地区の環境で騒音・振動・悪臭等の状況が良いと感じている市民の割合	市民意識調査	58.2%	—	69.7%	70.0%	97.5%									
04-01-03地球温暖化防止対策の推進																
48		市民が地球温暖化に対する問題意識を持ち、環境に配慮した生活を行う。	①	総二酸化炭素排出量	県の算出データによるが、H17年度以後は未集計につきデータなし	1,487千t [H17年度]	—	—	1,257千t	—	A	A	①震災後再生可能エネルギーに対する市民の意識が高まっている。	①講座名「北上市の環境はどうなってるの?」、「防ごう地球温暖化」、「クマの生態を理解しよう」、「カラスの生態を理解し、その被害を未然に防ごう」が環境学習講座受講者数の対象出前講座となっているが、ここ数年は老人クラブやふれあいディサービスからの申込みが大半を占めている。基準年度にあった企業、労働組合や学校からの申込みが影をひそめている。	①環境学習講座の受講者が一部の団体に偏っており、環境意識啓発が進行していない。	①北上市再生可能エネルギー活用推進計画を策定し、この計画の中では継続した学習機会があることが重要であり、子供から大人まで生涯を通じて環境やエネルギーに対する学習機会が提供され続けるしくみをつくることとした。現在、小学校4年生親子を対象として実施している「子どもとはじめるエコ・チャレンジ」を継続して実施するとともに、小学生・中学生・高校生・大人と、各ライフステージに応じた学習機会をつくっていく。地元の教育機関と連携を図り、産学官と地域コミュニティが連携した本市独自の環境教育プログラムを構築し実践することで、長期的視点で未来のまちや人々の暮らしを考えることのできる環境配慮型の人材を増やしていく。
②	太陽光発電量	電力会社からのデータ提供による	181.6万kWh	374.3万kWh	463.8万kWh	542.3万kWh	78.2%									
③	低公害車導入台数	市内販売会社への調査による	360台	1,320台	1,834台	1,070台	207.6%									
④	環境学習講座受講者数	環境分野の出前講座受講者数(4講座)	185名	218名	350名	370名	89.2%									

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
04-02資源循環型社会の形成																
04-02-01ごみの不適正排出・不法投棄の防止																
49		市内の各ごみ集積所において適正にごみが分別され排出されている及び道路脇や山林に不法なごみが排出されない状態	①	不法投棄処理量	各地区での不法投棄収集量+ごみ減量専任指導員がごみ集積所等で不適正排出で収集した量 (単位:T)	9.23t	17.26t	8.28t	3t	15.2%	B	C	①不法投棄が前年に比べ減少しているが、依然として、ルールを守らない、ごみ排出・不法投棄がある。 ②集合住宅の住民の一部に、集積所へのごみ出しが悪く、ごみが溢れているところがある。 ③電話で問い合わせをする市民の大半が、ごみ百科をもっていない。	①ごみの不法投棄対策に、監視カメラが非常に有効であるが高額のためすぐには台数(現在16台)を増やせない。	①家電リサイクル対象品等の大型ごみが依然多く不法投棄されている。 ②集合住宅周辺の住民から集合住宅等のごみの排出等について苦情がある。 ③適正に土地の管理を行っていない場所(例えば、草が繁茂している土地や山間部等)に不法投棄が繰り返し行われる。	①北上市公衆衛生組合連合会と連携し、ごみの不法投棄防止及びその啓蒙並びに地域環境美化の推進を図るよう努めていく。 ②ごみの不適正排出と不法投棄防止等について、個々の意識やモラルに関わるため、このことは社会全般の意識高揚を図る必要があることから根気強く継続的に実施していく。 ③集合住宅専用ごみ集積所及び常設資源ごみステーション等については、ごみ減量専任指導員による定期巡回、指導及び不適正排出の回収処理等を実施し、市民へごみ減量及び適正な排出についてアピールし啓発していく。 ④ごみの不適正排出等があり、ごみが溜まっている集合住宅専用ごみ集積所の管理者に対し、ごみの分別、出し方の徹底を指導し、集合住宅専用ごみ集積所を設置していない管理者等には、継続して設置の推進を呼びかける。 ⑤北上市公衆衛生組合連合会で監視カメラ等をごみの不法投棄や不適正排出の多い場所に設置し、ごみの不適正な排出の抑止に努めていく。 ⑥ごみ百科をもっていない住民の問い合わせが多いため、ごみ百科を増刷し配布する。
	②		集合住宅集積所設置率	集合住宅で集積所設置数/市内の集合住宅総数	35.7%	52.2%	52.4%	80.0%	37.7%							
	③		清潔なまちであると思う市民の割合	市民意識調査	64.5%	—	68.0%	70.0%	63.6%							
04-02-02ごみの発生抑制<<平成24年度外部評価対象>>																
50		ごみの減量に向け、市民・事業者による3R(発生抑制、再使用、再利用)の推進を図られている。	①	ごみ総排出量	家庭系(可燃+不燃+資源)+事業系(可燃+不燃)	27,645t	25,792t	25,622t	23,000t	43.6%	B	B	①家庭系可燃ごみは、人口が微増したことにより前年度比0.9%増加した。 ②家庭系不燃ごみは前年度比で17.5%減少した。震災により家庭系不燃ごが増加していたが、平成24年度は震災の影響が薄れて22年度並みの水準に戻った。 ③ごみ総量は、前年度と比較し、減少しているが、資源ごみ回収量、集団資源回収量も減少となっているため、リサイクル率が下がった。 ④事業系可燃・不燃ごみの分別が徹底されていないため、前年度より増加している。	①市民に対してごみについて啓発、周知が不足している。	①可燃ごみの組成分析結果から、可燃ごみ中に紙・衣類が約50%、プラごみ・ゴム・皮革類が約20%、生ごみが約15%含まれていることから、その他紙類及びプラごみの分別徹底がされていない。 ②ごみ減量化、リサイクルの推進に対する認識に市民や企業間で温度差がある。 ③各種スーパー等小売業者における店頭回収の普及が大型店及びコンビニ等に限られている。 ④集合住宅居住者の一部に、ごみ減量と資源ごみの分別意識がない。	①平成27年10月から岩手中部クリーンセンターが稼働。可燃ごみ量が直接負担金に反映されることから、負担金の削減に向け、一層の可燃ごみ減量に取り組んでいくものとする。 ②家庭系及び事業系資源ごみの分別についての一層の強化 ③繊維系衣類のリサイクル推進 ④生ごみリサイクルの推進・県主導によるレジ袋の有料化推進 ⑤小型家電リサイクルに向け、実施方法等について検討する。 ⑥マイバックの推進。
	②		※ 一人1日当たりのごみ排出量(家庭系ごみ)	家庭系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口	556g	502g	492g	450g	60.4%							
	③		リサイクル率	資源ごみ+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	23.5%	23.5%	22.7%	27.5%	△20.0%							
25 / 41																

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年 度	最終 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
04-02-03リサイクルの推進																
51		各家庭及び事業者から排出されるごみ処理量（可燃・不燃）が減少すること及びごみ総量に対して資源ごみ量、集団資源回収量が増加しリサイクル率がアップしている状態	①	リサイクル率	資源ごみ＋集団資源回収＋磁性物＋アルミ類/ごみ総量＋集団資源回収＋焼却灰＋側溝泥	23.5%	23.5%	22.7%	27.5%	△20.0%	C	C	①事業系可燃ごみの増加（前年対比1.3%の増） ②資源ごみの収集量及び集団資源回収量が減少したことにより、リサイクル率が下がった。 ③集団資源回収団体数が減少している。 ④転入者が多く、ごみの分別・排出が徹底しない。	①ごみ集積所が市内約2000か所あり、地域の公衆衛生指導員125人やごみ減量専任指導員2人では人数が不足していることから十分な分別指導が難しい。	①地域のごみ集積所に不適正排出が多くあり、残されるごみの処理に苦慮している。 ②集団資源回収量が減少傾向にあること。 ③資源ごみ常設ステーションへの可燃・不燃ごみの排出があること。	①市民へごみの減量化やリサイクルの推進を図るため、ごみの適切な分別方法や必要性を理解していただく周知方法の再検証を図る。 ②市衛連と協働で、市民に対して集団資源回収事業の推進、3Rの推進を継続的に啓発する。 ③集合住宅における専用集積所の設置率の向上とごみの分別に関する改善に向けて指導の強化を図る。 ④資源ごみのリサイクル率向上の為、小型家電・衣類など新たなリサイクルについて、回収方法等について検討する。
04-03安全・安心な地域社会の構築																
04-03-01総合的な防災対策の推進＜平成25年度外部評価対象＞																
52		大規模災害発生時には行政の及ぶ範囲に限界があり、被害を最小限に抑えるため、市民や地域の自助・共助の意識を高めることと、危険区域や避難場所や避難ルートが市民に浸透していること。	①	自主防災組織における防災訓練等の実施率	訓練実施防災組織数/自主防災組織数（年1回以上）	10%	43%	45%	100%	38.6%	B	C	①地域(自主防災組織)によっては、災害時における行動について地域内で協議されていないため、避難所の位置や避難ルートを知らない住民がいる。 ①災害時等における要援護者への対応方法が明確化されていない。 ②第1次収容避難所の位置や避難ルートなど防災に関する情報について、地域への説明がなされていない。	①第1次収容避難所の位置や避難ルート、防災事業など防災に関する情報の地域住民への周知の方法。 ②災害時等における要援護者や障がい者への対応。 ③災害時における各自主防災組織の行動方法が確立されていない地域があるため、防災情報を知らないでいる住民がいる。	①市民や地域の自助・共助の意識を高めるため、要援護者への対応方法も含めた地域ごとの自主防災組織行動マニュアルを設定する。 ②収容避難所の位置や避難ルートなど防災に関する情報について、ホームページ等に掲載するとともに、地域説明会等を開催し、地域住民への周知を図る。	
②	避難所看板の設置率	看板設置避難場所/48箇所 看板設置収容避難所/62箇所	79%	79%	79%	100%	0%									
③	※ 地域防災連絡網の整備率	防災無線設置箇所数/142箇所（第1次収容避難所17箇所、行政区125箇所）	16.2% [H24年度]	—	16.2%	100%	16.2%									
④	★ 日ごろから災害に備えて対策を行っている人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	20.5%	45.5%	—	—									
04-03-02災害に強いまちづくりの推進																
53		台風や集中豪雨等の降雨、出水による浸水、土砂崩壊等の被害の防止、緩和が出来ている。（塩釜川、矢白川）昭和56年以前に建築された木造住宅で耐震診断の結果、倒壊する可能性があるとか判定された住宅が耐震改修工事により耐震化が図れている。	①	耐震診断実施数[累計]	耐震診断実施戸数	170	214	227	305	42.2%	B	B	①耐震診断費用の個人負担は多くないが、改修費用が多額であり、個人住宅の耐震化が進んでいない。 ②集中豪雨の多発など異常気象に伴い水害対策のニーズが高まっている。 ①個人住宅の耐震化の実施への支援として助成事業を実施しているが改修費と助成額との差が大きい。 ②中小河川に対する国の補助がないため、道路整備に比して改修事業が遅れている。	①住宅の耐震診断・改修の助成制度の周知が十分でない。 ②集中豪雨などによる氾濫箇所の把握が十分でない。	①市民が安全、安心して暮らせる環境の確保のため、予算を確保しながら順次、中小河川の整備を進める。 ②住宅の耐震診断・耐震改修の助成制度の周知を図っていく。 ③中小河川の河川改修について地域計画・地域要望等を確認し、整備計画を策定する。	
②	耐震改修実施数[累計]	耐震改修実施戸数	3	14	17	37	41.2%									
③	災害に強いまちづくりに対する市民満足度（6段階評価）	北上市の施策に関する市民意識調査のうち「災害に強いまちづくり」の項目に係る満足度（隔年調査）	3.722	—	3.953	増加	—									
④	※ 小中学校の耐震化率	耐震化済み棟数÷対象棟数	72.9%	97.4%	97.4%	100.0%	90.4%									
													26 / 41			

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年 度	最終 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
04-03-03消防力の充実																
54		火災及び大規模災害の発生に備え十分な消防水利と、災害活動の中心となる消防団員の確保による防災力の向上により、迅速な消火・救助活動を確保することができ、また、市民が心肺蘇生など応急手当方法を習得することにより災害時等に協力できる状況であること。	①	消防水利の充足率	消防水利の基準に対する消火栓・防火水槽の設置率	81.7%	82.27%	83.93%	83.9%	101.4%			①消火栓及び防火水槽を設置することに対する、市民ニーズが高い。	①消防水利施設建設建設費の削減しながらも、計画的に消火栓を設置している。	①防火水槽は、消火栓が使用できなくなった場合及び上水道配水管未整備地域でも設置できることから、きわめて有効な消防水利となるが、防火水槽の設置費は消火栓の約10倍と高額で、設置が困難である。	①防火水槽は、高額となるため、当面は消火栓の設置を重点的に行う。
			②	消防団員の確保率	消防団員条例定数1,136名	88.3%	87.58%	88.12%	100%	△1.5%	B	B	②就業形態が変わり自営業から会社員が増えたことから、勤務の関係で消防団員のなり手が少ない。	②北上市消防団協力事業所認定を行うと共に、消防団と協力し、消防団のPRIに努めている。	②市民や企業からの消防団員への理解が得られていない。	②市民や企業の消防団への理解を深めるため、消防団員の活動環境の改善を図るとともに、消防団協力事業所制度の内容の充実を図る。
			③	救急救命の講習受講者数	救急救命受講者数	3,407人 (H22.3)	4,088人	3,952人	3,400人	116.2%			③大規模地震の発生して間もないため、市民の防災に関する意識が高い。	③北上地区消防組合と連携しながら出前講座を実施し、救急救命の普及に努めている。	③AEDについては理解している人は増えてきているが、いざというときに利用できない場合がある。	③火災防御訓練や総合防災訓練、出前講座など機会を捉えて、AEDや心肺蘇生法、日用品を活用した応急処置など応急救護訓練を繰り返し実施し、救急救命の普及を進める。
04-03-04交通安全対策の推進																
55		交通安全啓発、交通安全教育により市民が交通安全に注意をはらうことで、市民が交通事故の少ない安全なまちで安心して暮らしている状態。交通安全補助施設を整備し道路交通の安全性向上が図られている。	①	※ 危険箇所減少数(年間)	工事等実施した箇所の内、有効に危険性が低下した箇所数	60箇所	40箇所	50箇所	50箇所	100.0%			①市内の幼稚園、保育園及び小学校からの交通安全教室の開催要請や高齢者からの出前講座の申込みがある。	①交通安全の啓発にける予算が減少している。	①高齢者が関わる事故が増加している。	①あらゆる世代を対象とした交通安全教育を実施するとともに、高齢者を対象とした啓発活動を重点的に展開していく。
			②	交通事故(人身)発生件数	岩手県警察の発表資料	370件	314件	275件	255件以下	82.6%	B	B	②交通事故発生件数、飲酒運転検挙者数は道路交通法の厳罰化により減少傾向にある。	②交通指導員の定数は70名以内としているが、なり手が少なく、現状は59名(充足率84.3%)となっていることから交通指導員を配置する際に人員が不足するケースが起きている。定数より11名少ない状況であるが、成果達成状況が示すように、現職の交通指導員にはよく頑張っていたい。	②交通安全教室や立哨による交通安全啓蒙、また各種事業で通行者安全誘導を行う交通指導員が不足している。	②交通指導員の増員を図ってゆく。
			③	交通安全教室啓蒙活動への市民参加	専任交通指導員、交通指導員による交通安全教室参加者数	12,369人	14,658人	14,679人	17,000人以上	49.9%			③交通安全施設の要望について、行政区、自治協、学校等の要望が109件で、昨年の113件とほぼ同じくらいの要望があり、市民ニーズは相変わらず多い。	③交通安全施設の要望について、行政区、自治協、学校等の要望が109件で、昨年の113件とほぼ同じくらいの要望があり、市民ニーズは相変わらず多い。	③交通安全施設の業務の中で地域づくり課と道路環境課、通学路に関しては教育委員会と重複している業務があるので市民にわかりづらい。	③交通安全施設の業務分担を再検討し、通学路に関しては教育委員会、行政区など地域の要望については自治協で取りまとめることで事務の効率化を図る。
			④	飲酒運転検挙者数	岩手県警察の発表資料	39人	25人	19人	12人	74.0%				③要望のうち緊急性がある箇所に		

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年 度	最終 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
04-03-05防犯対策の推進																
56		市民の防犯意識の高揚と各種防犯活動の推進、少年非行に未然防止活動を展開し、犯罪や非行のない明るく安全な地域社会となる状態。 犯罪が発生しにくい状態であり、市民が安全に安心して暮らしている。	①	犯罪件数	岩手県警察の発表資料	872件	581件	659人	580件以下	72.9%	C	C	①犯罪件数・少年犯罪とも順調に減少傾向が続いており、市民意識調査においても安全・安心して暮らせると思う割合が高くなっている。 ②防犯対策としての街路灯設置に対する要望件数が多い。	①防犯隊の活動回数の増加や、少年センター補導員の補導活動が行われた。 ②街路灯設置予算は横ばい状態で、設置要望に対する設置件数の割合は、概ね30%である。	①市内で発生している犯罪の多くを占めるのが窃盗犯であり、特に万引きや自転車盗、空き巣などが多く発生している。 ②店舗内や自転車置き場などを犯罪が起こりにくい環境にしていくことが必要。また、鍵をかけないで被害に遭う割合が増加傾向である。 ③街路灯設置については、北上市街路灯維持管理条例では自治会等及び開発者が設置するものと規定されているが、地域によっては市においての設置を待っている所が多い。市長が特に重要と認めた場所については、行政区の要望を取り入れながら街路灯の設置を進めているが、予算に限りがあるためすべての要望に応えることができない。 ④電気料金の値上げ等により地区管理の街路灯の電気料金の市負担金が増加している。	①防犯隊員、少年センター補導員を中心とした外部活動を効果的に推進し、犯罪の未然防止を図る。 ②防犯メール配信や広報啓発活動などで、自主防犯意識を高める。 ③要望の取り方について行政区単位を見直していく。 ④地区設置の街路灯のLED化推進のため、LEDについての資料配布など啓蒙活動を行う。
②	青少年の犯罪件数	岩手県警察の発表資料	55件	27件	42件	21件以下	38.2%									
③	侵入窃盗における無施錠被害の割合	岩手県警察の発表資料	63.8%	50.7%	62.9%	50.0%	6.5%									
④	安全に安心して暮らせると 思う市民の割合	市民意識調査結果	72.0%	—	85.3%	80%以上	達成									
04-03-06市民相談の充実																
57		市民が抱えるさまざまな問題の相談窓口となり、必要に応じて担当課や専門の相談窓口の紹介により、市民が抱える問題解決の一助となることで、市民が安全・安心な生活を送ることができる状態。	①	消費生活相談件数	消費生活相談の受付件数	700件	356件	444件	400件	85.3%	B	B	①悪質商法、架空請求等の事件は後を絶たないが、それと同時に相談に応じる部署が官民ともに増えていることにより、相談(者)も分散傾向にある。 ②出前講座の開催希望やリピーターが少ない。	①平成24年4月からの消費生活センター設置が開設され、相談員2名が増員されたことで、よりきめ細やかな相談が可能になった。 ②講座メニューが1つしかなく、対象者も限定されているため、講座の開催回数が拡大できない状態である。 ③市内の弁護士事務所と連携し、被害の拡大が懸念される事案については、様々な媒体を利用して注意喚起を行った。	①相談業務、啓発活動に必要な知識や能力の維持向上のための研修機会が少ない。 ②啓発活動(出前講座)を積極的に展開し、リピーターを取り込むためには、相談員のスキルが不足している。 ③出前講座メニューが少ないため、マンネリ化し受講対象者の範囲が広がらない。	①引き続き関係機関等との連携を図りながら、相談者の話を十分に参酌し、問題解決に導けるように努める。 ②相談員を様々な研修に参加させ、消費生活相談に関する技量の維持向上に努める。 ③平成24年12月の「消費者教育推進法」が施行されたことから、各年代に向けた新たな講座メニューを作り、それに対応する相談員のスキルアップを図る。 ④地域、教育機関等と連携しながら、消費者被害を防止するため、積極的な啓発活動を展開していく。
②	出前講座等による啓発活動件数	消費生活に関する各種啓発活動回数(講座・広報・メルマガ・チラシ)	29件	26件	31件	60件	6.4%									

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
05誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり(政策統括監:都市整備部長)																
05-01快適な居住環境の形成																
05-01-01快適な住環境の整備																
58		老朽化住宅の適切な維持管理及び計画的な施設整備を進め住環境が整備されている。 墓地の必要な市民に対して適切な整備販売ができている状態。すべての犬が市への登録が行われていて、狂犬病の予防接種を受けている状態。	①	市の公共施設バリアフリー設置割合(入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれか設置)	入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合	67.9%	73.3%	73.6%	70.0%	271.4%	B	B	①経済状況が低迷しているので宅地の販売が進まない。 ②不況等により低廉な住まいを求める入居希望者が増えている。	①不動産売買に精通した職員がいない。 ②老朽化した住宅の維持管理に係る明確な方針、計画が無い。	①空き家、空き地の不適正管理や犬、猫の飼い方など住民間での問題が要因となるクレームが多く対応が困難である。(草木の処理、衛生害虫の駆除、犬猫の糞の未処理、泣き声等) ②宅地販売が進まないと維持管理が必要な状態が続く。	①市民への周知及び関係機関と連携して狂犬病予防接種率の向上に向け啓発活動の強化を図る。 ②墓地の業務に係る登録件数が増加していることから処理システムを導入する。 ③分譲地販売価格形態の見直しを行い、住宅団地端の一括販売や、1戸建住宅以外への活用も検討し、早期処分を図る。 ④北上市営住宅長寿命化計画を策定し入居率90%を維持可能な施設管理をおこなう。
			②	※ し尿処理世帯数	当課収集世帯	10,070	8,700	9,345	7,470	27.9%						
			③	※ し尿収集量	年間収集量	28,296kl	23,877kl	22,406kl	20,985kl	80.6%						
			④	※ 墓地区画数	整備区画数	540	586	586	626	53.5%						
			⑤	※ 犬の予防接種率	注射済み証発行数/犬の登録数	87.36%	84.23%	85.65%	92.0%	△36.9%						
			⑥	歩道整備率	整備延長÷舗装市道延長	13.65%	14.08%	14.10%	14.14%	91.8%						
			⑦	みちづくり支援事業数	事業実績数	0	3力所	3力所(累計6力所)	15力所	40.0%						
			⑧	★ 市内の道路環境が歩きやすいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	—	56.5%	(後期計画反映)	—						
			⑨	※ 市営住宅入居率	市営住宅入居率管理戸数1,061戸	89.8%	91.1%	90.1%	90.0%	[100.1%]						
			⑩	※ 住宅団地分譲率	分譲区画数160区画(平成23年度末、さくら通り(区画数20)加算。H24年度は160区画で算出。)	22.86%	25.94%	35.94%	41.1%	71.7%						
			⑪	※ 市営住宅水洗化率	市営住宅入居率管理戸数1,061戸	62.8%	65.0%	67.58%	73.6%	44.3%						
			⑫	快適な居住環境の形成に対する市民満足度	市民意識調査(6段階評価)	3.865[H24]	—	3.865	増加	—						
			⑬	耐震診断実施数[累計]	耐震診断実施戸数	170	214	227	305	42.2%						
			⑭	耐震改修実施数[累計]	耐震改修実施戸数(生活再建住宅支援事業耐震改修含)	3	14	17	37	41.2%						

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
05-01-02美しい景観を守り、創り、育てる																
59		市民一人ひとりがみんなで力をあわせて守り、創り、育て、次の世代へと引き継いでいく景観づくりを進めている。	① 養成した景観人の数[累計]	景観学習受講者数	0人	120人	154人	200人	77.0%		A	A	①景観への関心と地域づくりのツールとしての意識が根付きつつある。	①ミッションの方向性と組織上の位置づけがしっかり整っている。	①きたかみ景観資産の認定については、地域により認定数の差があるが、申請が少ない地区への浸透をどう図るかが課題である。 ②認定済みの景観資産を永く守っていくために、活動を支援する仕組みの構築が課題である。 ③景観学習については、毎年度、教育委員会の協力の下、各小中学校に総合学習の時間に利用していただけるように要請している。平成24年度は、教育委員会と合同で「地域の教育力向上」をテーマにフォーラムを開催し、教育現場へのアピールを行った。実施校での評判は良いものの、学習指導要領の改訂により学校側・教師側の負担が増えていること、学校の規模により実施が難しい学校があることなどから、未だに実施できていない学校が多いことが課題である。	①きたかみ景観資産の認定数が少ない地区については、その原因を調査するため、該当地区からヒアリングを行い、その結果を踏まえて新たなアプローチを検討する。また、活動団体相互の情報交換の場を設定することやアドバイザーを派遣するなど継続した活動ができるようフォローしていく。 ②景観学習については、県都市計画課でも景観学習の研究授業を他市町村で実施して小中学校での導入を検討している状況であり、引き続き市教育委員会を通じて小中学校にアピールしていく。また、学校の規模に対応できるような学習の展開方法を検討していく。
05-01-03緑のまちづくりの推進																
60		花いっぱい運動を推進することで環境美化意識の向上や地域コミュニティの活性化が図られ、潤いのある緑豊かなまちが形成されていること。 市民に潤いと安らぎを与える場として公園緑地が確保され、安心・安全に利用できるよう管理されている状態であること。	① ※ 花いっぱいコンクール参加団体数	コンクールに参加を希望する団体・個人の実数	70団体	71団体	73団体	70団体	[104.0%]		B	B	①地域、学校、職場等において花壇づくりによる環境美化活動が定着している。 ②少子化による子供会の減少や地域の高齢化により、花壇づくりをやめる団体が毎年出ている。 ③地域づくりの景観の観点からも公園へのニーズは高まっている。 ④花いっぱいコンクールで入賞することを目標にして運動に取り組んでいる地域、職場、学校及び個人が相当数いる。	①各地区自治協議会から選出された花いっぱい運動推進協議会の委員を中心に、地区をあげて花壇づくりに取り組んでいるところもある。 ②花苗団体やコンクール参加団体が増えるよう、花づくりへの関心を高めるため、花いっぱい運動推進協議会主催による各種講習会を開催している。 ③ 平成24年度は、公園整備が行われなかった。	①少子化による子供会の減少や地域の高齢化により花壇づくりをやめる団体が毎年出ている。 ②花いっぱい運動は花いっぱい運動推進協議会により推進されているが、協議会の収入は市補助金の他にはなく、その用途のほとんどを配布する花苗代が占めている。さらに現在は、申込みのあった花苗の本数分を予算上確保できず、減数調整し配布している。この現状では、目標達成に向け花苗配布団体数が増えてもその団体分の花苗を確保することは困難である。 ③民間開発で移管された公園も含めて公園面積は順調に増加しているが、それに見合った維持管理費が計上されていない。 ④ 公園整備予算が不足していることから、西部区画整理区域内に、未着手の公園整備予定地が4箇所ある。	①花いっぱい運動推進協議会を通じ、国民体育大会等の大会成功に向けた市民運動として、地域及び職場花壇の拡大を図る。 ②花苗配布数の確保、国民体育大会成功に向けた花いっぱい市民運動の拡大のために、市補助金の見直し時に増額を要望したい。また一方では、限られた予算内で効果を上げる方策を見い出していく。 ③今後、老朽化した公園施設が増えていく中、公園長寿命化と地域ニーズに合わせたりリニューアル化を進めていく。 ④西部区画整理区域内の未着手公園について、社会資本整備総合交付金のC事業(効果促進事業、補助率50%)を利用し整備を進めていく。

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因			
05-02暮らしを支える上下水道の充実																
05-02-01安全・安心な給水の確保																
61		老朽施設の計画的な整備改修と水質管理の徹底により、生活と産業を支える安全で良質な水道水の安定供給が継続的に行われていること。		①給水管の事故割合	給水管の事故件数/給水件数×1,000	5.8‰	5.57‰	4.8‰	2.0‰	26.3%	B	B	①水質基準の達成については、当市の水源が比較的清浄で、今後も安定した水質が見込まれるが、水のおいしさの観点では、市民ニーズがより高まっている。 ②給水管の事故は、地震等の災害が無く、給水管事故件数は減少に転じた。	①水質基準の達成率について：市内末端部に至るきめ細かな水質検査の実施(委託)、定期的な巡回、採水検査実施等、職員の水質管理に対する意識が高い。 ②給水管等の事故割合について：水系毎の流量チェック体制の確立と、職員の意識向上により、漏水事故等への迅速な対応が可能となっている。	①北上川水源では、季節的にかび臭が発生する。 ②鉛管給水管が、未だ約10,000戸存在している。 ③有収率の水準が、全国平均を下回っている。 ④行政区域を越えた広域的なバックアップ体制が途上である。	①老朽施設、管路の計画的更新・老朽化施設更新計画の策定、実施（継続的更新であり、将来的には更新率を1.67とする。） ②鉛製給水管の計画的な更新（配水管更新と同時対応に加えて漏水修繕時に更新）○安心して飲める水質の維持・水質管理の強化・和賀川浄水場の更新（第一期H23～H25） ③災害・水質事故対策の強化・水安全計画の遵守・緊急時用連絡管の整備（継続事業）、第2藤沢配水池築造（H26～H27） ④水道広域化に伴う効率的な配水系統の見直し及び隣接する他市町との緊急連絡管の布設を推進
			②※ 水質に対する苦情割合	水質苦情件数/給水件数×1,000	3.98‰	1.51‰	1.27‰	1.20‰	97.5%							
05-02-02適正な汚水処理の推進																
62		公共用水域の保全と公衆衛生の向上が図られ、市民が良好な環境の中で快適な日々を送っている。		①汚水処理水洗化率	(水洗化人口÷処理区域内人口)×100	80.2%	86.4%	87.8%	86.9%	113.4%	A	B	①住宅の増改築等の増加。 ②市民の公衆衛生向上に対する関心が高まっている。	①下水道未接続世帯の解消のため、非常勤2名を雇用し、個別訪問などを行い、下水道の普及促進を行っている。 ②合併処理浄化槽の設置補助金の補助率が他市に比べ、高くなっている。	①未普及地区での下水道整備の要望が多い。 ②合併処理浄化槽は、設置要望が多い。	①事業収支を考慮しながら整備地域に優先度を設け、優先順位の高い地域から整備を促進する。 ②既整備地区に於ける水洗化の向上を図るため、水洗化融資制度等のPR、普及活動を促進する。 ③合併処理浄化槽は設置希望者が多く、設置費補助金(基数)の増額を図る。
			②汚水処理普及率	(処理区域内人口÷住民登録人口)×100	73.9%	78.7%	78.9%	77.1%	156.2%							
			③合併浄化槽普及率	(浄化槽処理区域内人口÷住民登録人口)×100	5.3%	6.6%	6.8%	8.0%	55.6%							
			④※ 汚水処理接続率(世帯)	(水洗化世帯数÷住民登録世帯数)×100	78.5%	85.4%	87.4%	91.4%	69.0%							
			⑤河川・ダムの水質に係る環境基準適合率	類型指定河川の環境基準値遵守率(県の定期測定データから)	95%	100%	県データ未公表につき未記入	100%	—							
05-03道路・情報ネットワークの充実																
05-03-01道路交通ネットワークの充実																
63		他の市町村、主要な施設と施設、集落と集落、集落と施設等を結ぶ道路網の整備並びに適切な維持管理により交通渋滞が緩和し、交通事故防止、緊急車両の通行等の向上を図られ、安心、安全な市民生活の環境が整備されている状態。		①市道改良率	市道改良済延長/市道実延長(改良済とは、道路構造令の規格に適合するものをいう。)	56.9%	58.1%	58.2%	57.8%	144.4%	A	B	①幹線道路、生活道路の整備に対する市民の関心は高い。 ②道路整備に関する地域要望の路線数は非常に多い。 31 / 41	①道路の整備は、総合計画により実施している。 ②地域要望の数に比較して、投入コストが少ない。	①休止路線に対し、地域住民から事業の再開が要望されている。 ②市民の満足度を上げるためには、道路整備費が少ない。	①市民が要望する休止路線の再開や新規路線について、緊急度・優先度を考慮し、事業費の拡充も含め、整備計画の再検討をする。
			②市道舗装率	舗装済延長/市道実延長	51.4%	52.4%	52.6%	52.2%	150.0%							

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年 度	最終 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
05-03-02道路環境の整備≪平成25年度外部評価対象≫																
64		補修が必要な道路・橋梁等が修繕・改善され、安全で円滑な道路交通が確保されている。また、除排雪、路肩除草、街路樹剪定が適切に行われ、冬期間の交通機能の確保と快適な道路環境が維持されている。		① 道路管理に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.3%	1.23%	1.13%	1.0%	57.0%	C	C	①道路舗装、側溝の経年劣化が進行していることに加え、水道、下水道、農集排工事による掘り返しの増加と東日本大震災による沈下などにより損傷箇所が多くなっており、苦情件数の割合が高い。また、街路樹、路肩除草に対する要望・苦情件数も多い。	①道路舗装等の修繕・補修に要する予算は、財源を考慮し少額ずつ増額してきたが、老朽化に対応した抜本的修繕が進んでいない。また、破損箇所早期把握のためのパトロール業務人員、パトロール業務委託とも対応できていない。	①これまでは、緊急・応急補修による対症療法的補修を主に実施してきたが、老朽化に対応した予防保全的修繕が大幅に遅れているため、路面点検等に基づき計画的な維持管理を推進する必要がある。路面損傷等による事故防止のために早期情報収集が必要であるが、限られた財源の中でパトロールの大幅な強化は困難であるため、低コストで危険箇所を早期に把握できる体制を構築する必要がある。また、草刈や街路樹剪定・害虫駆除などについても市民要望に応えきれていないため、地域や団体との協働による取り組みを推進する必要がある。	①道路維持管理の拡充のため、国の交付金を活用して道路ストックの点検を行い計画的な修繕を推進する。(橋梁点検はH20、H25実施5年毎、その他はH25実施10年毎、交付金修繕事業はH25開始永年実施) 道路パトロールの強化を図るとともに、GPSを活用した道路損傷箇所情報収集システムを構築し、応急補修体制を強化する。(道路パトロールは既存事業、システム運用開始H26.3月) 草刈や街路樹管理を充実させるため、地域や団体と地域貢献の延長としてアドプト協定締結の推進を図る。(H26開始予定)
				② 道路除雪に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.50%	1.60%	2.23%	1.2%	△243.0%			②道路除雪に対する要望として、従来からの早期除雪及び置雪除去などだけでなく、わだち・圧雪・シャーベット解消、吹溜り除去、凍結路面対策、排雪など市民ニーズが多様化している。また、2年連続の大雪と低温の影響により除雪作業がうまくいかず苦情も多かった。	②H24に出動基準や除排雪体制を大幅に見直したが、未だ苦情件数は、高いレベルにある。	②委託業者の除雪車が不足しており除排雪作業が目標時刻までに終了出来ない路線が多いため、除雪作業に協力してもらう業者を開拓する必要がある。 更に効果的、効率的に作業を実施するために、除排雪指定路線を見直す必要がある。 地域参加による除排雪作業の拡大に取り組んでいるが、普及していないので更に制度を充実させ推進する必要がある。	②路線毎の作業所要時間を調査のうえ、業者の新規参入等の働き掛けにより担当路線を調整する。 砂利道除雪について地域除雪化など地域との調整を図る。 地域除排雪制度は地域がより参加しやすいように制度を見直す。 除雪状況公開システムについて広報、ホームページ等多様な方法で、更なる広報活動を展開する。(除雪事業は既存事業の見直し) 国の雪寒指定路線の見直しに合わせて指定路線の拡大を申請し、国庫補助による除雪費の拡充を図る。(雪寒指定路線の拡大はH25.10月決定)
05-03-03情報格差の解消																
65		市内全域において、市民の誰もが手軽に情報技術の利便性を享受できる環境となること。		① 高度情報サービス整備率(モバイル)	携帯電話のサービスエリア	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	99.9%	A	A	①高速ネットワーク網、携帯電話回線など情報通信技術の発展により、新たなサービスが提供されている。	①ICT交付金等を活用し、ブロードバンドゼロ地域解消事業を行った。 ②ブロードバンドゼロ地域解消事業で整備した光ファイバケーブル等に係る電柱等共架料、自立柱土地借上げ料及び電気料を年間維持費として歳出計上。整備した光ファイバケーブル等は北上ケーブルテレビ(株)に貸出し、年間維持費の半額相当額を貸付料として歳入計上	①ブロードバンドゼロ地域解消事業として、稲瀬、更木及び臥牛の一部に光ファイバケーブルを敷設した。対象地域への市が行うべきブロードバンドゼロ対策は完了したこととなるが、今後は、サービス利用加入者数が増え、更なる利活用が図られていくことが課題である。 ②NTTなどの民間通信業者の提供するサービスなどがめまぐるしく進展していることから、対象地域内においてサービス内容の比較による他社サービスへの切り替えなどが顧客離れにつながる恐れがある。	①高度情報サービス整備に向けて市民ニーズの把握と民間事業者との情報共有に努める。 ②策定予定の情報基本計画により、ケーブルテレビ網を利用した地域情報の発信などの利活用の具体策を北上ケーブルテレビ社とともに検討する。
				② 高度情報サービス整備率(BBゼロ地域)	NTT、CATVからの情報による推定	98.6%	99.78%	99.78%	100.0%	84.3%						

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年 度	最終 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
05-03-04情報通信技術の活用																
66		市民に活用してもらう電子行政サービスが充実し、利便性が向上すること。	①	※ 行政手続きのオンライン化推進状況	利用件数/総件数	1% (2,859件/498,832件)	31.2% (37,200件/119,216件)	30.7% (37,385件/121,780件)	45% (60,750件/135,000件)	67.5%	B	B	①市民ニーズ・企業ニーズ等は多種多様かつ変動性が高い。	①オンラインシステム等は、導入後に仕様変更を行うことは少ないため、使い易さの改善などについて外部ニーズとの差が生じやすい。	①オンラインサービスに対する需要は増加していくなかで、提供できるサービスとの差が大きい。	①情報基本計画を策定し、その基本方針に沿った電子行政サービスにするため、必要性、緊急性、有効性などを考慮しつつ優先度を定め、全庁(各課等)で計画的に導入を図っていく。 ②番号制度に対応するシステムを十分研究のうえ構築し、全国一律で受けられるサービスを提供する。
05-04みんなで支える公共交通体系の構築																
05-04-01地域の実情に応じた公共交通体系の構築																
67		行政、交通事業者、地域住民等の適切な役割分担と責任のもと、協働により地域の実情に応じた公共交通体系の構築が図られ、市民の足として重要な役割を果たしているバス路線の維持と交通空白地域の交通が確保されていること。	①	※ 路線バス1日あたり利用者数	岩手県交通集計による	2,665人 [H19年度]	2,027人 [H22年度]	1,863人 [H23年度]	2,931人	△301.5%	B	B	①路線バスの廃止や縮小が進められていることで、利便性の低下が続き、利用者も減少している。H25年10月から北上線の運行本数が減り(3便→2便、休日は運休)、H26年10月から廃止になる可能性が高い。ますます利用者が減少することが予想される。 ②事業者によるバス利用促進が少ない。 ③地域によって支線交通の必要性に温度差があるものの、乗合タクシー事業を開始する地域が増え、地域が主体となって運行している路線は6地域となり、目標値を達成した。 ④支線交通を構築し導入するまで、関係事業者との折衝に長期間を要する。	①コミュニティバス利用促進に関する情報提供が不足している。 ②地域で運営されている乗合タクシーについては、支線交通運行事業費補助金が有効に活用されている。	①路線バスの路線の廃止、短縮による利用者減少の流れが止まらない。 ②H25年10月から北上線の運行本数が減り、H26年10月から廃止になる可能性が高い。沿線の地区は和賀・岩崎・鬼柳であり、それぞれの状況が異なる。和賀と岩崎は乗合タクシー事業を実施しており、その利用促進が考えられるが、鬼柳地区は支線交通の仕組みがないので、地域として運営体制を構築するのか、合意形成に時間を要する。 ③支線交通の運行体制を構築する際に、関係者との協議がまとまらず、支線交通の開始が遅れることがある。 ④利用者が高齢化かつ固定化されているため利用者が伸びない傾向があるので、運行の継続が難しい。	①幹線交通:様々な主体との協働により都市構造をつくる幹線都市軸を維持していく。 ②支線交通:生活を支えるセーフティネットとして地域、交通事業者と連携した支線交通を実現するために支線交通運行事業補助金を活用して自治協が取り組む乗合タクシー等を支援する。特に、H25～26年度は北上線の廃止に向けて鬼柳地区で支線交通を運行することを決定した場合は、その実施に向けて事業者との調整等、協力を行う。 ③それぞれの運行において、利用促進への取り組みを行う。 ④路線バス廃止後の支線交通構築から導入まで時間を要することから、利用率が低く将来的に廃止が見込まれる地域へアプローチをする必要がある。
			②	※ 地域住民を支える支線交通の路線数	地域が主体となって運行している路線数	0	2	6	6	達成						
			③	地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	市民意識調査結果	43.2%	—	49.1%	70.0%	22.0%						

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年 度	最終 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
05-04-02公共交通の利用促進																
68		市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、地域交通が生まれ、公共交通の継続的な利用が図られていること。		① 北上駅1日あたり利用者数	JR集計による	3,730人 [H19年度]	3,467人 [H22年度]	3,557人 [H23年度]	4,103人	△46.4%	C	D	①路線バスの廃止や縮小が進められており、利便性の低下が続き、利用者も減少している。 ②H25年10月から北上線の運行本数が減り(3便→2便、休日は運休)、H26年10月から廃止になる可能性が高く、ますます利用者が減少することが予想される。 ③バス事業者による利用促進が不足している。	①コミュニティバス利用促進に関する情報提供が不足している ②公共交通の果たす役割等庁内議論、市民周知が不足している。	①路線バスの路線の廃止、短縮、減便に伴う、利用者減少の流れが止まらない。 ②H25年10月から北上線の運行本数が減り、H26年10月から廃止になる可能性が高い。沿線の地区は和賀・岩崎・鬼柳であり、それぞれの状況が異なる。和賀と岩崎は乗合タクシー事業を実施しており、その利用促進が考えられるが、鬼柳地区は支線交通の仕組みがないので、地域として運営体制を構築するのか、合意形成に時間を要する。 ③事業者との公共交通利用促進に関する活動、情報提供が不足している。 ④まちなかターミナル整備後の利用促進が不足している。	①広報、ホームページ、CATV等を積極的に活用して普及・啓発活動を展開していく。 ②北上線だけでなく、将来的に廃止されるバス路線が増えることが見込まれることから、支線交通対策事業へ取り組みに重点をおく。 ③商業施設、事業者との利用促進活動も検討する。 ④まちなかターミナル整備後の利用者への積極的な周知・PR活動を継続していく。
	② 路線バス1日あたり利用者数		岩手県交通集計による	2,665人 [H19年度]	2,027人 [H22年度]	1,863人 [H23年度]	2,931人	△301.5%								
05-05総合的・計画的な土地利用																
05-05-01質的向上を目指した土地利用の推進																
69		市街地の無秩序な拡大を抑制し、自然と都市が調和したまちが形成される。 都市地域と農村地域の機能分担や交流連携のもと、地域資源の活用により生活機能が維持・強化されている。		① 市の土地利用制限について「現状程度の制限で十分」と考える人の割合	市民意識調査で把握する。	52.0%	—	74.0	75.0%	95.6%	B	B	①人口減少と少子高齢化により、新たな都市的な土地需要が低下してきている。(震災後の市民意識の変化)	①関係部課との連携による情報共有をしている。	①土地利用に関する関係部課が分野ごとに分かれており、これを統括して総合的に土地利用をコントロールしていく責任を担う部署が明確になっていない。 ②新しい総合計画及び国土利用計画の実施に対処するミッションであるが、土地利用の変更を行う際の庁内の検討フローが定まっていない。	①「あじさい都市」の考え方をもとに都市計画マスタープランの策定作業を進め、持続可能なまちづくりを進めていく。 ②北上市公共交通ビジョン、北上市地域商業ビジョン、その他計画との整合性を図り、まちづくりの方向性を合致させる。
	② 農業振興地域の面積(農用地区域／農振白地区域)		農振台帳の積上げによる。	8,301ha 14,603ha	8,143ha 14,712ha	8,142ha 14,713ha	8,300ha 14,600ha	[98.1%] [100.8%]								
	③ これから北上市に住み続けたいと思う人の割合		市民意識調査で把握する。	87.2%	—	89.6%	90.0%	85.7%								
	④ ★ 居住地区から中心市街地や病院などの公共公益施設に行きやすいと思う割合		市民意識調査で把握する。	—	—	62.9%	(後期計画反映)	—								

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
06市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり(政策統括監:企画部長)																
	06-01市民主体によるまちづくりの推進															
	06-01-01市民の参画と協働によるまちづくりの推進															
70		市民、企業、行政がそれぞれの責任を果たし協力しながら、相互に連携してまちづくりに取り組み、「自分たちのまちは自分たちで創る」という自治が確立されている。また、まちづくりのためのさまざまな活動や企画に、市民が積極的に参加・参画できる環境が整っている。	①	(参考)市民と行政の協働体制づくりに対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査	3.655	—	—	増加	—	B	B	①H24年度より週1回のメールニュース、また出前相談に力を入れたことによりセンターへ直接足を運ぶ人が減った。(復興ステーションが認知され、復興関係はステーションへ流れた)	①まちづくり協働推進条例を改正し、市民参画と協働などのルールや手続きを定めた。 ②地域づくり組織条例を制定し、地域づくりの担い手である自治組織の位置付けを明確にした。 ③自治基本条例を制定し、まちづくりの基本的な考え方や進め方など自治のルールや仕組みを明確にした。	①市民活動団体の構成員の高齢化等で、存続が難しくなっている。 ②地域コミュニティ、NPO、企業など「新たな公共」の担い手による公共サービスのあり方。	①市民活動団体の紹介冊子を作成し、市民活動への市民参加を促す。 ②地域づくり組織との一括交付金制度の制定や、NPO・企業などの協働提案の仕組みづくりを実施する。 ③市民の意見が活かされる行政マネジメントシステムを構築する。
②	市民主体によるまちづくりの推進に対する市民満足度		市民意識調査	3.827[H24]	—	3.827	増加	—								
③	★ 地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合		市民意識調査による[隔年実施]	—	—	33.1%	(後期計画反映)	—								
④	市民活動情報センター事業利用者数		年度毎の市民活動情報センター事業利用者数(センター報告書により把握)	1,183人	1,618人	520人	1,320人	△483.9%								
	06-01-02男女共同参画社会の実現															
71		男性も女性も主体的に家庭、職場、地域活動に参画するとともに、男女共同参画の理解を広く普及啓発し、性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、社会のあらゆる分野において共に参画し、責任を担う社会が形成されている。	①	「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合	5年に1度のアンケート調査	47.8%(H17)	—	63.0%(市民意識調査)	55.0%	211.1%	B	B	①若い世代を中心に共働き家庭が増加し、市でも「男性は仕事、女性は家庭」という固定的役割分担意識は薄れつつある。 ②市内企業に仕事と生活の両立に関する調査を行ったところ、その認知度・関心は共に低かった。	①講座、フォーラムの開催やサポーター活動により、市民意識に浸透した。 ②各種審議会等の委員は慣例的に充て職が多く、女性委員が増加しにくい。 ③市内各工業団地の組合で、仕事と生活の両立に関して周知及びアンケート調査を実施した。	①平成24年度の調査では固定的性別役割分担意識に反対する人が62.9%で平成22年度調査の48.3%から大きく増加しているが、共働き世帯の増加、少子高齢化の進行などに伴い、実質女性に過重な家事負担がかかっている。 ②男女双方の視点に立った政策や方針の策定としては、審議会等の委員に占める女性の割合は28.1%で昨年度27.7%から増加幅は0.4%にとどまっている(H27年度目標値40%)。 ③平成24年度に市内企業を対象にした仕事と生活の両立のアンケート調査では、仕事と生活の両立を実践している企業は22.3%にとどまっている。	①男女共同参画プランの進捗管理をする。 ②講座による意識啓発を図る。 ③仕事と生活の調和に取り組む企業の紹介を広報・ホームページ等で行い、企業の自主的な取り組みを促進する。 ④審議会等における女性委員の割合を増加させるよう、他市との取り組みの比較等を行い、庁内への働きかけについて検討する。
②	審議会等における女性委員の比率		毎年度に実態調査	25.6%	27.7%[H24.4.1]	28.1%[H25.4.1]	40.0%	17.4%								
③	男女が等しく社会に参加できる環境づくりの満足度(6段階評価)		市民意識調査	3.718	—	3.848	増加	—								

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
06-01-03まちづくりをリードする人材の育成																
72		市民が主体となってまちづくりを進めるため、市民、地域、企業、NPO、行政などの多様な主体が連携し、地域づくり活動をリード・サポートする人材が育成されている。	① 全国地域リーダー養成講座受講者数	受講者数	—	—	1	4	25.0%		B	B	①市内では、16自治組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが意欲的に進められている。 ②少子高齢化が進み、地域づくりを担う人材が固定化している。 ③全国地域リーダー養成塾へは、H24年度は口内地区から1名、H25年度は黒沢尻西地区から1名受講中で、中間目標は達成される予定である。	①地域活動リーダー研修会については、視察先選定が、成否を分ける大きな要素となっている。(北上市近隣(県内)では、視察先の選定に限界がある。) ②指定管理者制度が定着し、地域が主体的に地域づくり事業に取り組めるようになってきた。 ③市勢に貢献、功労のあった人等を把握するためのデータベースが不足している。	①市内では、16自治組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが意欲的に進められているが、少子高齢化の進行により、民俗芸能や地域独自の風習・文化の継承の重要性が高まっている中、地域づくりを担う人材が固定傾向にある。 ②地域活動リーダー研修会については、視察先が参加者側のニーズを反映していない場合がある。 ③市勢等に貢献、功労のあった市民等について、情報の蓄積方法が確立されていない。	①全国地域リーダー養成塾への塾生派遣(補助金制度の活用)について、16自治組織へ強く働きかけていく。 ②人材育成支援情報の的確な提供を行う。 ③市勢功労者候補者の情報を広く集め蓄積するとともに、市勢功労者の功績を広く周知することにより、市民の市政への参画や貢献意識の醸成を高め市政発展につなげる。
06-02魅力ある地域づくりの推進																
06-02-01地域の自主的な活動の推進																
73		これまでそれぞれの地域が育んできた個性や資源を活かしながら、地域が進めてきた取り組みの成果を引き継ぎ、充実している。また、地域を最も知っている住民自ら地域の将来がどうあるべきか考え、行動していけるよう連帯感を醸成し、地域の実践力が向上している。また、指定管理者制度により交流センターが地域づくりの拠点施設として位置付けられたことにより、特色ある地域づくりが進展し、コミュニティの醸成が図られる。	① 市内16自治組織が行うきらめく地域づくり交付金事業の延べ活動者数	各地区からの実績報告書により集計	5,471人	3,425人	3,971人	6,500人	△145.8%		B	B	①自治組織が行っているきらめく地域づくり交付金事業は、環境整備やマップ作成など、活動者数が実績とならないものもあり、目標値の人数を下回っても遅れているということにはならない。 ②交流センターによって利用者数の増減の違いがあるが、全体的に減少傾向にあり、利用者も固定化されてきている。	①自治基本条例や地域づくり組織条例の周知不足等により、まちづくりや地域づくりに対する市民の意識や認識の不足。 ②職員の積極的な地域行事への参加が不足している。	①地域が目指す将来像の実現に向けた地域住民の主体的な活動を促進するため、活動拠点となる施設として交流センターを活用しているが、老朽化が進んでいる施設がある。 ②地域計画実現のため、各自治組織に対し各種手続きや情報収集を中心とした事務支援と、きらめく地域づくり交付金を交付しているが、更なる地域づくりの推進のため、交付金の増額と交付金使途における自治組織の裁量の増大が求められている。	①計画的に効果的な改修工事や修繕を行い、利用者である地域住民の主体的な活動を促進する。 ②地域づくり組織条例の制定により、地域づくり組織の役割が明確になった。その支援のため、H25年度は(仮)一括交付金制度の検討を行っており、H26年度から地域づくりのための交付金を増額し、交付金使途における地域づくり組織の裁量を増大して交付し、地域の自主的な活動を推進するとともに、地域計画の実現を図る。

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因			
06-02-02地域が連携し共生するまちづくりの推進																
74		地域資源の有効活用を図りながら、地域間の交流・連携を促進し、市内16地区が有機的に連携・共生するまちづくりが行われて、地域の自立活性化に向け、農村環境を活用した体験学習やグリーンツーリズムなど、地域の豊かな自然や農業に親しむ機会の提供等による魅力が発信され、定住交流がなされている。	①	地域景観資産認定数	累計	0 [H21.3]	84	91	100	91.0%	B	B	①グリーンツーリズムなどの農業体験事業は、行政主導型が多く、地域が主体的に実施するための体制が整っていない。 ②農業体験ができる施設や対応組織が少ない。 ③中山間地域における交流は、地区や対象が限定的で取組が難しい。	①部を超えた施策推進調整が行われていない。	①交流センターでは、老朽化が進んでいる施設もあり、利用者の増加に対してマイナス要因となっている。 ②少子高齢化の急速な進行や若い世代の都市部への流出などにより、集落機能の低下、農地・山林の荒廃による環境保全機能や豊かな農村景観の喪失なども懸念されている。 ③既存ストックなど地域資源が十分に活用されていない。 ④交流センターによって利用者の増減の違いがあるが、全体的に減少傾向にあり、利用者も固定化されてきている。	①計画的に効果的な改修工事や修繕を行い、利用者である地域住民の主体的な活動を促進する。 ②地域づくり組織条例の制定により、地域づくり組織の役割が明確になった。その支援のため、H25年度は(仮)一括交付金制度の検討を行っており、H26年度からは、より自由度の高い地域づくりのための交付金を地域づくり組織に交付し、地域が主体となったまちづくりを推進することにより、その地域の魅力の増進を図り定住化を促進する。 ③コミュニティビジネス等に積極的に取り組む地域づくり組織への支援を強化する。
②	★ 地域や市民主体で農業の体験学習やグリーンツーリズムに取り組んだ数(定点観測:16自治協調査)	定点観測:担当課	—	—	—	(後期計画反映)	—									
③	農業体験参加者数	実施体験事業参加者数	135人	28人	24人	120人	[20.0%]									
④	中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	4組織	4組織	6組織	33.3%									
⑤	交流センター年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	263,908人	209,607人	209,859人	264,000人	79.5%									
06-03市民・企業と行政の協働体制の構築																
06-03-01協働の定着と拡充																
75		市民の幅広い参画のもと、市民、企業、行政それぞれが主体的に活動し、連携してまちづくりに取り組んでいる。協働手法を効果的に活用したいと思う市民、NPO、地域コミュニティ、企業等をサポートする仕組みが構築され、まちづくりのための実践力高まっている。	①	市が行っている協働事業一覧に掲載されている活動の数	各担当課に確認、集計	26件	51件	49件	29件	766.7%	A	A	①震災により、市民、企業、行政が主体的なまちづくりへの取り組みに対する意識が高まった。 ②まちづくりチャレンジ補助金を増額し、書類審査のみの「まちづくりスタート型」など団体のレベルに合わせた市民公募型の協働事業で自発的な活動を応援した。	①各団体の活動から協働事業への発展、拡充が少ない。 ②職員の協働手法に関する意識が低い。	①市民活動団体の紹介冊子を作成し、団体間の交流を増やす。 ②協働推進条例のパフレットを作成する。 ③政策の質を高める協働に係る庁内研修を実施する。	
②	地域貢献活動企業褒賞への情報提供事業数	企業、市民等へ情報提供を依頼、集計	167件 [H20.8]	279件 [H23.12]	270件 [H24.12]	300件	[90.0%]									
③	市民活動情報センターが仲介した協働事業マッチング件数	センターの実績報告書により把握	13件	22件	18件	15件	[120.0%]									

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
													外部要因	内部要因			
06-04信頼ある開かれた行政の推進																	
06-04-01情報公開の推進																	
76		市民に市政情報を迅速に分かりやすく伝わり、広報紙やホームページなどの内容が充実され、ケーブルテレビなど多様な媒体を活用した広報活動が強化されている。また、情報公開や個人情報保護制度の充実等により、透明性が高く信頼される行政となっている。市民が議会へ高い関心を寄せている。		① ホームページへのアクセス件数	ホームページ管理業務により集計	291,677	732,994	771,247	760,000	102.4%			A	A	①市民のニーズ、情報収集手段が多様化し、ホームページを活用する市民が増えてきている。 ①市政情報を広報紙に一元化するとともに、ホームページ、ケーブルテレビ、報道機関を通じて、市政情報を周知している。 ②市ホームページに事務改善等の情報共有データベースを掲載し、より透明性のある市政運営に努めている。 ③任意の委員会(議会広報編集委員会)から法定の委員会(広聴広報特別委員会)として位置づけた。 ④広聴広報特別委員会を12回開催、各常任委員会が所管する事項について、各関係団体とテーマ別意見交換会を4回開催した。	①市民ニーズが多様化し、市民等の情報への要求に対応しきれていない。 ②ホームページやメールマガジンのほか、フェイスブック等のソーシャルネットワークなどを活用した市政情報の提供、報道機関との連携強化が不足している。 ③市民施設めぐりについて、参加者が減少し、固定化傾向にある。 ④議会報告会の開催時期や開催回数、運営の方法、報告内容や配布資料。 ⑤時間や場所の制約等により議場に傍聴に来ることが難しい市民に対して、各種媒体を用いた情報提供の推進を図る。	①視聴者参画によるCATV番組づくりをする。 ②露出度の高いニュースリリース研究をする。 ③市民等への身近な情報伝達や広聴手段としてフェイスブックは試験運用を開始した。ほかのソーシャルメディアの有効活用についても検討する。 ④市民施設めぐりについて、廃止を検討する。 ⑤平成25年度は、広聴活動に重点を置くこととしており、議員4班体制で分担し、「市民と議会をつなぐ会」を市内16地区で1回開催するほか、試験的にインターネットによる定例会本会議の中継(生・録画)を実施する。
06-04-02広聴活動の充実																	
77		市民からの意見や要望を的確に把握し、市政に反映させるため、さまざまな方法で広く市民(及び北上しらゆり大使)からの情報を収集する広聴活動が充実している。		① 市政座談会の参加者数(世帯数のうちの割合)	座談会の参加者数(開催時に把握)	6.2%	6.0%	4.8%	6.7%	△280.0%			C	D	①市政座談会の持ち方について、より多くの市民の方が参加できるようア、市長講話、イ、ズームアップ、ウ、地域課題の3パターンを用意し、幅を持たせて開催できるようにしている。 ②青壮年層や女性の関心を引くまでにいたっていない。	①市民ニーズが多様化していることから、市政への意見、要望や提言など行うため、ホームページやフェイスブックなどを活用した方法の利用を求められている。 ②市政座談会への参加者が固定化している。 ③北上ふるさと会、北上産業人会、北上しらゆり大使のネットワークを活用した首都圏での北上市のPRが不足している。 ④広聴活動を充実させるための体制が確立されていない。	①ホームページやソーシャルメディアを活用した広聴活動の検討。 ②より満足度の高い市政座談会の運営に努める。 ③北上ふるさと会、北上産業人会、北上しらゆり大使らの活動の有効性を高める仕組み作りを検討。 ④広聴活動を充実させるための広聴活動ガイドラインを作成する。

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因			
06-04-03行政評価の推進による情報共有																
78		行政サービスのコストや事業効果が明確化し、事務等の効率化が進むことにより持続可能な行政経営が構築され、市政における現状や課題が市民と情報共有されること。	①	評価結果公表ホームページ閲覧件数	評価結果のHP公表に対しての年間閲覧件数	629件 [H22.3]	1,047件	1,929件	800件	760.2%	B	B	①社会情勢の変化や、行政をとりまく環境は厳しいものがあり、市政に対する市民の関心が高まってきている。 ②きたかみ未来創造会議を開催することにより、市民のニーズを取り入れる機会を設けた。	①外部評価を継続することで、専門的見地による客観的な評価が得られた。 ②きたかみ未来創造会議を開催することにより、市民のニーズを取り入れる機会を設けた。	①庁内の行政評価サイクルの確立がされていないため職員への周知が不足している。 ②行政評価システムが煩雑で分かりにくい。 ③市民に分かりやすい評価結果の公表となっていない。	①行政評価のスケジュールを再構築し、内部評価及び外部評価による政策調整機能の向上を図る。 ②行政評価システムの簡素化を図る。 ③わかりやすい評価結果の公表を検討する。
②	※ 市民参加型評価の延べ参加者数[累計]		きたかみ未来創造会議(全4回)の延べ参加者数	123人 [H24]	—	123人	480人	0%								
③	※ 外部評価の実施施策割合(基本施策単位)[累計]		毎年度の外部評価該当基本施策累計÷基本施策数(26施策)	7.7% [H23]	7.7%	19.2%	53.8%	24.9%								
06-05効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築																
06-05-01効果的かつ効率的な行政経営の推進																
79		限られた経営資源の中で行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、職員の資質や能力向上により職員の適正な配置や組織の効率化が図られるほか、職場の改善意識向上と事務の効率化が進み、行政サービスのコストや事業効果が明確となり持続可能な行政運営が構築されること。 入札業務において、透明性・公正性・競争性が確保されていること。	①	庁内の人材を活用した研修の実施回数	職員が講師となり職員を対象に実施した研修会の回数。毎年度、庁内調査により把握。	185 [H22.3]	213	212	278	29.0%	C	B	①人口が増加に転じたことにより、住民千人当たり職員数が減少した。 ①業務の効率化等による職員数の適正化を図った。 ②業務改善改革運動への周知徹底不足により参加しない課等が多かった。 ③総合計画の着実な推進を図るため、政策推進会議の設置及び組織再編を行った。 ④職員数が増えない中、新たな行政ニーズに対応するなどする必要があるため、結果としてマンパワー不足の職場が発生する懸念がある。 ⑤専門性・特殊性のある指名競争入札の割合が全体のおよそ30%を占めることから、成果指標で目標を100%に置くことが現実的ではなくなった。		①市民ニーズの多様化や社会情勢の変化等により業務量が増加している。 ②職員の意識改革と職場文化の改革が全庁に浸透しきれていない。 ③派遣研修については予算拡充に伴い一定程度進んでいるものの、職場内における日常的な研修や指導体制の確立がなされていない。 ④人事評価制度については市としての導入目的が明確になっていない。	①業務の効率化を引き続き推進し、職員数の適正化を図る。 ②業務改善改革運動に引き続き取り組み、業務の効率化や職場の活性化、市民サービスの向上を目指す。 ③全庁的なマネジメントシステムにおける人事管理システムの一環として人事評価制度を位置付け、目的を明確にして導入に向けた検討をする。
②	住民千人当たり職員数(普通会計)		公営企業等会計部門職員を除く普通会計職員÷人口×1000	6.29人	6.11人	6.07人	6.00人未満	未達成								
③	業務改善改革運動参加率(職場)[単年度]		参加した課等の数÷全課等数(一部事務組合含む、小中学校及び個人除く)	67.6%	79.7%	65.1%	100.0%	△7.7%								
④	(参考)行政サービスの改善に対する市民満足度(6段階評価)		北上市の施策に関する市民意識調査のうち「行政サービスの改善」の項目に係る満足度(隔年調査)	3.475	—	—	増加	—								
⑤	効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度(6段階評価)		市民意識調査による[隔年実施]	3.842 [H24]	—	3.842	増加	—								
⑥	一般競争入札導入率(条件付)		一般競争入札による契約件数÷入札による契約件数	0.0%	29.1%	39.9%	100%	39.9%								

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度	最終見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
													外部要因	内部要因		
06-05-02財政健全化の推進																
80		歳出事業、保有資産、負債等について、短期的にも中長期的にも十分に運営可能な状態を保っていること。	①	将来負担比率	(将来負担額－元利償還金分の基準財政需要額－特定財源見込額－基金の額)÷(標準財政規模－元利償還金分の基準財政需要額)	206.2%	159.2%	130.5%	160.0%	163.9%	B	B	地方債残高の減少及び基金積立額の増加により、将来負担比率の改善につながった。 その要因 ①東日本大震災に係る復旧事業等に対し国の財政支援が充分に受けられたこと。 ②経営改革(市税の改定、使用料等の見直し、公の施設の見直しなど)について市民の理解が得られ、安定的な財政運営に一定の目途がついた。	①経営改革(職員給与費の削減、定数の削減)を継続的に実施した。 ②中長期財政見通し(計画)を策定し、将来予測のもと、歳入規模に見合った歳出規模を設定。(新規起債発行額の抑制を図った。) ③土地開発公社及び土地区画整理組合を解散し、負債の解消を図るとともに、それらの財産を北上市の管理下に置いて、売却に努めた。	①地方分権化の進展等に伴う財政負担の増加 ②高齢化の進展によるサービスニーズの膨張 ③市保有財産の老朽化に伴う更新需要の増大 ④特別会計繰上充用金14.7億円の解消	① 公債費などの将来負担を軽減するため、事務事業の見直しなど、経営改革の更なる推進を図る。 ② 行政サービスの安定供給を確保するため、インフラ資産の最適化・長寿命化計画を策定し、将来コストを考慮した予防保全的マネジメントを実施する。(更新基金の創設を検討) ③ 実質連結赤字比率は出ていないが、資金不足が生じている工業団地事業特別会計に対し一般会計から計画的に繰り出し、繰上充用金の解消を図る。 ・毎年度2億円ずつ繰り出し。 ④ 将来負担比率の目標は達成しているが、上記の課題を解決するために一層の改善を目指す。(なお、この比率は、平成24年度末現在県内13市中高い方から4位となっている。)
②	実質赤字比率		普通会計の赤字額÷標準財政規模	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	達成								
③	連結実質赤字比率		全会計連結の赤字額÷標準財政規模	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	達成								
06-05-03公営企業の効率的運営の推進																
81		運営基盤の強化と効率的な経営により施設を適切に維持し、継続的なサービス提供ができていること。	①	水道事業会計経常収支比率	(営業収益＋営業外収益)/(営業費用＋営業外費用)×100	111.0%	107.3%	108.0%	110.0%	[98.2%]	A	B	【上水道事業】 ①上水道管路の更新率が低い (管路更新km/総管路延長km)×100＝1.4% ②老朽給水管(鉛管等)の漏水事故が多い 182件/年 【下水道事業】 ①繰入基準額が増加したため、一般会計補助金が増加した。補償金繰上償還制度を活用した低利の企業債への借換えや、計画どおり建設事業費を削減し新規建設事業債の発行を抑制したことにより、企業債利息の償還額が減少した。県への要望により、平成24年度から流域下水道維持管理負担金の単価が引き下げられたため、負担金が減少した。	【上水道事業】 ①施設の老朽化に伴う改修費用が増加傾向にある。 ②「有収率」の改善。 【下水道事業】 ①欠損金の発生、累積及び慢性的資金不足 ②それに伴う施設修繕費、施設更新費の不足	①施設の老朽化に伴う改修費用の増加対策・アセットマネジメント手法による計画的な改修の実施・広域化補助金等の活用により老朽施設の効率的な更新と廃止を進める(H24～H32)。広域統合後は早期に管路更新率を1.67%まで引き上げ(H28年度目標)とともに、中長期的な整備計画による管路・施設の耐震化を進める。整備計画については、県及び構成市町の担当部局と情報を共有し、効率的な整備を図る。 ②営業収入の向上・有収率の向上対策として、管路更新による漏水量削減を図るほか、口座振替・コンビニ収納・クレジット収納の促進により収納率の向上を図る。また、下水道使用料金と合同徴収することで相互の収納率の向上を図り健全経営に努める。 ③顧客サービスの向上・直結給水の拡大・指定給水装置工事事業者の指導・育成を図り、構成市町の広報部門等と連携して適切な情報発信に努める。また、災害時対応について構成市町との連携強化を図る。 ④下水道事業の適正な運営・新設から老朽施設更新へのシフト・水洗化等普及促進・使用料と一般会計繰出金の見直し	
②	下水道事業会計経常収支比率		(営業収益＋営業外収益)/(営業費用＋営業外費用)×100	81.9%	90.1%	99.3%	95.4%	128.9%								

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	基準年度 実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標 [H27]	最終目標 達成率	単年 度	最終 見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望		
													外部要因				内部要因	
06-05-04安定した財政基盤の確立																		
82		健全な財政状態を維持するために必要な財源水準が確保できていること		① 自主財源比率	自主財源の額 ÷ 歳入総額	56.8%	45.7%	48.7%	57.50%	△1157.1%				①22年度は国の経済対策施策や土地開発公社解散など特殊要因により地方債が大幅に増加した。(H21:19億円、H22:123億円、H23:24億円、H24:23億円)H23～H24年度はそのような要因が少なかったため、自主財源比率は改善傾向となっている。 しかし、税収入が平成20年度の水準に回復しないため、未だ目標達成には至っていない。(H20:135億円、H24:131億円)	①平成23年度からはじまった第三セクター推進債の償還も重なり、公債費は高止まり傾向。 ②地域総合整備事業債の償還ピークが平成27年度～29年度となることにより今後、実質公債費比率が悪化し、平成30年度には18%を超える見込み。	①自主財源の増収には限界がある。 ②臨時財政対策債の増加など、指標に表われない将来負担が存在する。 ③実質公債費比率が18%を超えることにより、地方債の発行が許可制になり、一部発行が認められない可能性がある。	①徴収率のアップ、財産処分の増加など、工夫できる自主財源増大策には引き続き努力を図る。 ②受益と負担の見直しの中で、使用料等の見直し、補助金等の見直しを引き続き推進する。 ③今後顕在化する将来負担額に充分注意し、臨時財政対策債や建設事業債の発行の抑制を図る。 ④実質公債費比率が18%を超える要因となっている地域総合整備事業債の一部繰上償還を実施する。	
06-06広域行政の推進																		
06-06-01広域行政の推進																		
83		行政・民間の広域的な連携交流により、共通の課題をともに解決することで、効果的で効率的なまちづくりをすすめることができていること。		① 近隣自治体と連携した効果的かつ効率的行政運営	一部事務組合等による広域行政の取り組み	—	—	—	新たな仕組みの構築	—			B	B	①協議会によっては初期の目的を達成したとして解散、あるいは新たな連携方法を求める意見もある。 ②交流自治体における市町村合併が進み、構成自治体数も減少。 ③構成自治体においても職員数削減により、職員派遣交流も困難になっている。	①地方交付税の減少などにより財政状況が悪化している。 ②行革等により職員数が大幅に減少している。	①北上中部地方拠点都市地域推進協議会及び北東北地域連携軸構想推進協議会を廃止したことに伴い、新たな地域連携のあり方を検討していくことが求められている。	①災害時連携等、新たな連携の必要性が高まってきているので、その分野における事業展開を検討していく。 ②北上市のみならず地方自治体に共通する課題解決に向け、各都市との連携を図り、岩手県市長会など活用し要望活動を行う。